

足立区男女共同参画推進委員会会議概要

会 議 名	令和7年度 第4回 足立区男女共同参画推進委員会		
事 務 局	地域のちから推進部多様性社会推進課		
開催年月日	令和7年12月22日（月）		
開催時間	午後2時00分 ～ 午後4時01分		
開催場所	L. ソフィア 3階 第2学習室		
出席者	【委員】		
	石坂 督規 委員長	國府田 豊 副委員長	ぬかが和子 委員
	かねだ 正 委員	さの 智恵子委員	笹 直美 委員
	内藤 忍 委員	片野 和恵 委員	舘山 明美 委員
	齋藤ゆきえ 委員	市川慎次郎 委員	永田 健一 委員
	笠井 健 委員	相澤 修 委員	秋山 知子 委員
	松村 慶子 委員		
	【事務局】		
	茂木 地域のちから推進部長	鈴木 多様性社会推進課長	
	渡辺 男女共同参画推進係長	柏村 男女共同参画推進係主査	
	市村 事業調整担当係長		
【傍聴者】1名			
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会挨拶</li> <li>2 前回（10／27開催）のふりかえり</li> <li>3 シティプロモーション課ヒアリング代表質問について</li> <li>4 令和8年度足立区男女共同参画に関する区民意識調査設問について</li> <li>5 令和6年度男女共同参画施策成果指標の実績報告について</li> </ol>		

	<p>6 その他</p> <p>7 事務連絡</p>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資 料 1 : 第 3 回男女共同参画推進委員会 要点</li> <li>・資 料 2 : 【区】令和 3 年度男女共同参画に関する区民意識調査 調査票</li> <li>・資 料 3 : 【都】男性の家事・育児実態調査 2 0 2 5</li> <li>・資 料 4 : 【国】2 0 2 5 年男女共同参画白書 (独立行政法人 労働政策研究・研修機構HP)</li> <li>・資 料 5 : 令和 6 年度各施策の主な成果指標の実績報告</li> </ul> <p>【参考資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あだち公的表現ガイド</li> <li>・足立区男女共同参画に関する区民意識調査報告書 (令和 4 年 3 月発行)</li> <li>・多様性社会推進課所管各講座等のチラシ多様性社会推進課所管各講座等のチラシ</li> </ul>
そ の 他	

## 様式第2号（第3条関係）

（審議経過）

### 1 開会挨拶

（鈴木課長）

皆さん、こんにちは。本日は、年末のお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第4回足立区男女共同参画推進委員会を開催いたします。

当委員会は、足立区男女共同参画推進委員会規則の第4条に基づき、総委員の半数以上の委員の出席がなければ会議を開くことができないとなっております。本日、全員のご出席いただいておりますので、委員会が成立しておりますことをまずご報告させていただきます。

続いて、会議の公開についてです。同規則の第5条により、当委員会は公開することとなっております。あわせて、会議録の作成が必要となっております。委員の皆様のご発言につきましては、後ほどご発言内容を確認いただいた上で、ホームページなどで公開する形となります。議事録作成のためマイクを通して録音しておりますので、恐れ入りますが、発言の前にお名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。

また、本日は傍聴人の方もお見えになっておりますので、ご承知おきください。

早速ですが、次第に沿って進めてまいりたいと思います。

まずは、開会のご挨拶を石坂委員長よりお願いいたします。

（石坂委員長）

皆さん、こんにちは。石坂です。よろしく申し上げます。

年末のお忙しい中ですが、今日も皆さん全員出席ということになっています。私もいろんな自治体で男女共同参画の会議

に出っていますが、ここはすごい出席率がいい。お忙しくても皆さん仕事をのけてこちらのほうへいらっしゃるということもあって。それは何でかという、一つは皆さんが忌憚なくいろいろご発言いただけると。結構難しいテーマでもご自身の本音であったり思い、こういったものが出るような、そういった委員会でもありますので、本日もタイトなスケジュールにはなっていますが、皆さんまたいろいろご意見をいただいて、ご協力をお願いします。

私からは以上です。

（鈴木課長）

ありがとうございます。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、1枚目が次第となっております。2枚目以降が資料となっております。

順番に、資料1が前回第3回の委員会の要点になります。1枚ものです。資料2、こちら令和3年度、前回の区民意識調査の調査票になっております。令和3年度の調査票です。続きまして、資料3、こちら東京都の調査結果になります。男性の家事・育児実態調査2025の結果になります。資料4、こちらは独立行政法人労働政策研究・研修機構のホームページをプリントアウトしたのになります。そして最後、資料5、こちらが第8次足立区男女共同参画行動計画、令和6年度各施策の主な成果指標となっております。

続きまして、参考資料でございます。当課で実施しております講座のチラシ4枚をお配りしております。

不足等ございませんでしょうか。大丈夫ですかね。

### 2 前回（10/27開催）のふりかえり

**(鈴木課長)**

引き続き次第に沿って進めていきますので、よろしく願いいたします。

次第の2、10月27日開催第3回推進委員会のふりかえりでございます。資料1に沿って簡単に説明させていただきます。

資料1をご覧いただければ分かると思いますが、今回は、まず項番1です。

「広報・啓発」に関するヒアリングをシティプロモーション課に対して行うことになりました。次回、第5回、1月28日開催の推進委員会に担当者にいらしていただきまして、実施いたします。そのヒアリングですが、委員長による代表質問を10項目行って、その後、時間があれば各委員からの自由質問をするということを確認いたしました。

続いて、項番の2、性別役割分担の意識に関するアンケートについて、独自のアンケートを実施するという事で検討していたのですが、学校から配信するC4thが活用できないことが分かりまして、ある程度回答数を得るためには、年内のアンケート実施が困難になったことを事務局からご報告いたしました。

また、令和8年に実施予定の男女共同参画に関する区民意識調査、こちらの意識調査の設問が一部重複することから、アンケートは意識調査と兼ねて実施することとなりました。その際、経年で比較する設問については残しつつ、回答しやすいよう設問数や設問内容を工夫すべきとのご意見が出されました。これらを踏まえまして、令和7年度は、8年度に実施する区民意識調査でこのような内容を聞いてほしい、こういう考え方を反映してほしいといった提言を行うことに決定いたしました。

簡単ですが、前回のふりかえりは以上と

なります。

### **3 シティプロモーション課ヒアリング代表質問について**

**(鈴木課長)**

続きまして、項番の3、シティプロモーション課へのヒアリング代表質問についてです。

本日は代表質問をご決定いただきまして、本推進委員会終了後、事務局よりシティプロモーション課へ事前に質問一覧を送付いたします。

なお、公的表現ガイド、今お手元にお配りしておりますけれども、公的表現ガイドにつきましては、多様性社会推進課にて発行した職員向けのガイドブックですので、質問の内容によっては、シティプロモーション課ではなく多様性社会推進課よりヒアリング当日にお答えさせていただきます。

また、昨年度のヒアリングはNPO団体が2団体、区役所の所管が1部署の合計3団体に1時間のヒアリングを実施いたしました。今年度はシティプロモーション課のみのヒアリングとなりますので、次回、第5回の推進委員会では前半の40分間でヒアリングを実施いたしまして、残りの1時間ほどで提言案についてご審議いただく予定です。

それでは、ここからの進行は委員長にお願いしたいと思います。

**(石阪委員長)**

ここから進行を引き継ぎますけれども、先ほど説明ありましてとおり、まず本日の議題1つ目がシティプロモーション課へのヒアリングということになります。これは皆さんから、今年の提言は大きく2つのテーマでいこうということをかねてから合意をしていました。1つが、やはり広報のや

り方、これはもう少し工夫が必要なんではないかというご意見が出て、それではシティプロモーション課の方にお越しをいただいて、我々のほうから質問をさせていただこうと。例えば具体的にどういう広報を心がけているとか、あるいは、今日表現ガイド頂きましたけれども、これを作成したのはこちらですよね。

(鈴木課長)

はい、そうです。

(石阪委員長)

だけれども、これをある意味で活用して区民の皆さんに広く広報していくのはシティプロのほうですので、こういったガイド、どう活用しているのかということも含めて、シティプロモーションに伺ってみたいということなんです。

今日は代表質問を皆さんから10個ぐらい集めて、それを実際に私のほうから何うと。さらに時間があれば皆さんからも個別に質問をいただくということになりますので、まず最初のテーマとしては、このシティプロモーション課へのヒアリング項目を皆さんにちょっと出してもらいたい。こんなことを聞いてみたいということなんです。これがまず1つ目。

それから、2つ目が、性別役割分担意識に関するアンケートですが、これは前回のお話にもありましたけれども、今年度アンケートをするのは時間的にも労力的にも無理だということですので、来年度実施するこのアンケート、これをこちらのアンケートを充実させるということがこの委員会として決まったこととなります。これは前回の令和3年度、3年に実施をした意識調査の報告書はお手元にあるということなんです。それから、これは令和3年ですからかなりたっていますよね、もう今。令和8年に、

今回は5年後ですが、新しいものを実施するんですが、前回の質問項目というのも資料の中に本日入っています。こんなことを前回聞きましたということですね。

提言には、今回アンケートはできないので、じゃ来年度やるアンケートに対してどんな質問をしたらいいとか、どんなことを聞くべきかということ提言に盛り込みたいと思いますので、家庭とか家事に関すること、子育てに関する事で、こういう質問は入れたほうがいいのか、あるいは質問まで行かなくても、こういう趣旨のことをもっときちっと聞いたほうがいいのか、あるいはもっと分析も、単純に単純集計ではなくて、こういった分析方法をしてはどうだろうかということも含めて、提言にまとめていきたいと思います。

今日大きくこの2つのテーマ、これを皆さんからご意見をいただきたいと思っています。

それでは、1つ目になりますけれども、事項書でいうと3番目です。シティプロモーション課ヒアリングの代表質問についてということになります。

こちらですけれども、まずこの表現ガイドを見ていただくと、初めて見る方もひょっとしたらいらっしゃるかもしれませんが、これすごくよくできたもので、分かりやすいですね。開いていただくと、男女共同参画、こういった考え方を進めていくに当たって、やはり我々が無意識的に思っていることや、あるいは広告にあるような擦り込みによって我々が偏見を持っているということが多々あると。まずはこういった表現ガイドを通じて、こういった表現はやめましょうとか変えましょうということを示したのになります。

例えば4ページ、5ページなんかを開い

てもらおうと、我々何げなく使っていますけれども、例えば絵とか字を見たときに、例えばBefore・Afterと書いてありますが、Before、何が駄目で、After、何がいかって意外に分かんないです、ぱっと見て。分かりますかね、これ見て。例えば性別や年代が偏っているとか、例えば4ページのところは男性ばかりですよ。Afterのほうを見ると、いろんな方々がこのセミナーに参加しているのが分るとか、それから、私たちと一緒に働きませんかと、5ページの表なんかを見ると、男性2人が肩組んでいると。そうではなくて、こういったいろんな方々に配慮をしたような、そういうポスターにすると。

既に足立区はこういった取組をもうしていて、ポスターとかチラシでクレームが来ることは多分ほとんどないとは思いますが、こういったことが徹底されているのかどうかも含めて、シティプロモーションにちょっと伺ってみたいと思います。

特に、ちょっと前まで実際あったんですが、例えば保育士のリーフレット、保育士制度のリーフレット、6ページです。これなんかも保育士さん、女性が当たり前という時代にはそういったものがもうほとんどだったんですが、今は変わってきた。令和2年には今度、男性保育士さんがいたりとか、裏表紙にもちょっと工夫をしているということですよ。

こういったちょっと参考例とか事例を見ていただくと、こんなことは知らなかったということ、皆さんあるんじゃないかなど。特にこれ私、出てきたときにやっぱりびっくりしたのが8ページのところです。例えば「OL」という表現だったりとか「父兄」、ご父兄とか我々よく使ってしまいが

ちですけれども、例えばOLというのはこれは「会社員」にしたほうがいいとか、父兄は例えば「保護者」とか、それは当たり前だよと思う人もいるかもしれないけれども、以外に気づかないことというのは結構あります。

これ当初出たときには、やっぱり表現狩りなんじゃないかという批判もありました。というのは、自由な表現、これを阻害するものであると。ただ一方で、やっぱり人権であるとかこういった平等意識、これは非常に大事ですので、そのあたり、なかなか民間に対する啓発というのはこれはやっていなかったんですよ。つまり、これはあくまで区内の庁内で徹底しようということ、区民の皆さんにまでこれ徹底してくださいということとはなかなか難しいと。ただ反面、今世の中もどんどん変わってきていて、人権への配慮であったりとか男女平等への理解、こういうものが進んでいく中で、やはりこういった表現はやめようということ、これを自主的にされている企業さんも結構あります。ですので、表現の自由とこういった人権というのはなかなか難しいんですが、足立区もいろいろこういう形を通じて啓発をしてきたという、こういった自負があるわけですよ。

そういった中で、シティプロモーションにじゃどんなことを聞いてみたいか、もっとこういうところに配慮してほしいとか、逆にこういうことをやっているのかいないのかというようなことも含めて、せっかくお越しいただくので、担当課の方に聞いてみたいと思うんですが、まず皆さんから素朴に、ご質問でも構いません、このガイドに対して、あるいは何か聞いてみたいことあれば、挙手をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

お願いします。

**(松村委員)**

「はじめに」という項目で、足立区では昭和58年に婦人問題解決のために足立区行動計画を策定とあるんですけども、これは東京都全体といたしまして早い時分にこういったものを立ち上げて、何かみんなで考えようというふうになさったのかどうか、そのタイミングをちょっとお伺いしたくて。

**(石阪委員長)**

この「はじめに」の冒頭のところ。

**(松村委員)**

そうです。

**(石阪委員長)**

これはどうでしょうか。分かる。調べないと難しいかな。

ちょっとじゃ調べるということで。

**(松村委員)**

すみません、それでちょっと一言だけよろしいでしょうか。

私、区制50周年記念のときにちょうど大学1年生で、このいわゆる58年というときにいたんですけども、区制50周年記念の記念のイベントに参加をさせていただいたんです、女性といたしまして。25名ほど選ばれたと思うんですけども。名称がコンパニオンという名前でした、当時。でも、古性区長が非常に進んだ考えだったのか、当時の地域振興課の課長さんが進んだ考え方だったのか、ミス足立をやめましょう、その代わりにコンパニオンを採用しましょうというふうにおっしゃって、男女差別ということに非常に着目された年だったように私は記憶しているんです。

ただ、ミス足立が駄目で、コンパニオンという名前が果たしてよかったのかというのは、非常に当時を風潮するようなものだったので、ちょっと皆様にご紹介を、老人

なので皆様にご紹介させていただきたくてお話しいたしました。

**(石阪委員長)**

ありがとうございます。

そういったことがありました。また、これ、どちらが先かというのはちょっと後ほど調べていただくんですが、多くの場合は東京都が先のケースが多いです。普通は上の自治体から流れてくるというパターンが多いので。ただ、時期的にはそんなに変わらないと思います。足立区はかなり早いほうだったと思います。多分この婦人問題解決とこう書いてある時点で、当時まだ女性という表記ではなかったというところもあるので、かなり早くから動きはあったということだと思います。ちょっとまたこれ確認して。

確かに皆さんも多分そういった事例はあると思います、この呼び方、今しないよねという。典型的なのは「看護婦」さんとか、昔は当たり前のように使っていましたけれども、今は全ての行政文書からその看護婦という言葉はなくなっているはずですよ。

「保母」さんとか、保育士になりましたし、どうぞ。

**(かねだ委員)**

これ私も見させていただいて、よくできているなというふうに考えました。これを見て初めてああそうなんだと思うことが非常に多いなというふうにちょっと感じたんですけども、一方で、先ほど会長もおっしゃっていましたが、表現の自由という部分があって、特に民間の方はそれなりの自由の中で広告を出したり、いろいろな狙いが出て出すという部分もあると思うんです。その中でどういうバランスでこのシティプロモーション課が考えながらこれを区民の方に広報しようとしているのか

という部分は、質問事項としてちょっと聞いていただきたいなというのはすごく感じました。

**(石阪委員長)**

具体的に言うと、例えば区の情報というのは、恐らく区発信の情報はこれに準拠していると思うんですけども、例えば民間の出す情報、これは恐らくこれを知らないわけですから、足立区には多分これに該当しないもの、いっぱいあるわけですね。

**(かねだ委員)**

シティプロモーション課が多分これをしっかりと参考にしながら、やはりいろんな広報媒体、シティプロモーション課で出していますので、これ参考にしていると思うんです。どういった形のバランスでシティプロモーション課が考えて取り入れて、出しているのか。

**(石阪委員長)**

バランスね。

**(かねだ委員)**

バランスです。表現の自由と、やはりこういったことをできるだけ推進していったらいいというバランスって非常に、やはり押しつけになってしまっちはいけない部分あると思うので、そのバランスって公的機関としてどういうバランスで広報・啓発していこうと考えているのかという部分をお聞きしたいなという。

**(石阪委員長)**

ありがとうございます。

じゃ、内藤さん。

**(内藤委員)**

ありがとうございます。

補足的に。今、石阪さんがこれご紹介してくださったんですけども、こういう表現ガイドは幾つかの自治体も出していて、まずは国が、内閣府が、男女共同参画局が、

法令に基づくものではないですけども、こういうのを国も作りなさいと。国もこういった公的表現で表現しなさいということと、あと最近ではメディアに対して女性差別撤廃条約で固定的な性別役割を解消せよと言っているんで、それに基づいてメディアに対してもそういうのを使うようにと。メディアというのは民間企業も含まれているので、国としてもできる限りそういう形で、行政は当然なんだけれども、民間や市民においてもそういうのを留意して、参考にしてくださいと。

例えば足立だけじゃなくて、大阪府とかそれから杉並区とか、そういった結構大きいところも作ったりしているんですけども、そういうところでもやはり足立区のように、足立区も参考にしてくださいと言っていますよね。同じような書きぶりをしてやっていますので、そのあたりは国の方針に沿って、あとは国際基準に沿ってやっているということだろうというふうに私は理解しています。ちょっと補足です。

**(かねだ委員)**

10項目、今回質問されるということの中で、一つとして、どういう、やはりバランスって大事だと思いますので、もちろん多様性ということで進めていくことは大事なんですけども、あとは、民間の自由な表現という中でどういうふうに考えて進めていくのかというのは、ちょっとご質問していただきたいなと。これは要望です。

**(石阪委員長)**

ありがとうございます。

ほか何かご質問、要望でも構わないですし。

お願いします。

**(片野委員)**

私からはぜひ質問していただきたいのが、

実際にこれで照らし合わせて修正した事例が何件ぐらいあり、具体的にどのような点が問題となったのかという質問を1問入れていただければと思います。

(石阪委員長)

過去、これを機に修正したものがあるかどうか。

(片野委員)

そう。あるかどうか。例えば……

(石阪委員長)

どんなものか。

(片野委員)

実際どういう項目でされているのかという表現です。

(石阪委員長)

これは追うことできるでしょうね。

(片野委員)

もちろん区の共催なり講演なり主催のやつでとなると思いますけれども、実際は。

(石阪委員長)

恐らく区発信のチラシだとか動画だとか、多分いろいろあると思うんですけれども。

(片野委員)

そうです。シティプロモーション課を通ったもので実際に修正されたものとか、そういうのがあれば。

(石阪委員長)

あとは、この担当課でチェックしたものがあれば……

(片野委員)

そうです。はい。

(石阪委員長)

ご紹介いただきたいです。

(内藤委員)

ありがとうございます。

今の片野さんの質問と多分一緒に混ぜ込めると思うんですけれども、修正するというと、シティプロモーション課に案が来て、

これはこういうふうに変えてみたい提案だけになっちゃうので、そうじゃなくて、昨年度までこういうふうな広報していたけれども、もう担当課のほうで自らこれはこうだよと意識されて、今年度以降はこういうふうにしようというふうにしたもの……

(石阪委員長)

自主的に見直したものです。

(内藤委員)

そうですね。この保育士のリーフレット、足立区さんのですよ。

(石阪委員長)

そうそう。

(内藤委員)

有名ですけども、いつもこれだと言われるので、これ以外にもいろんなところに多分その偏りって、これは女性がマジョリティーのところを男性を見せたんですけれども、むしろ一番重要なのは女性医師とか、男性がマジョリティーのところでも女性も活躍しているみたいなのを見せるところなので、そういう事例を保育士さんのこのパンフレット以外にも教えていただくの、一緒にやれるかなと思います。

(石阪委員長)

同じですね、質問としては。

(内藤委員)

その今までと変えた分の。

(国府田副委員長)

片野さんと内藤さんと意見としては近いところ、関連するところだと思うんですけれども、実際この改訂履歴があるとおりに、具体的に何か意見聴取とかアンケートまで行っていないでもいいんですけれども、例えば区民の方からこういう問合せが来たよとか、こういう意見があったよとか、そういうのを何か確認されていたり集計したり

しているのであれば、そういうのを聞いてみたいなどは思いました。

**(石阪委員長)**

区民の皆さんからそういう何か声があるのかどうか、実際。

**(国府田副委員長)**

そうですね。そもそもあるのかどうかというのと。

**(石阪委員長)**

だから、それはどちらかという批判的な意見もあるし、ポジティブな意見も当然あるということ……

**(国府田副委員長)**

どちらもあると思います。

**(石阪委員長)**

あると思いますよね。こういう表現でいいのかという行政に対する意見であったり、これはすごく見直してよかったというものもいろいろあると思います。そのあたり、じゃ、Before・Afterに近いんですかね。行政のほうでチェックしてやったものももちろんですし、それから自主的に各担当課で変えていったという、そういったものも含めて。あとは、区民の皆さんからのいろんな要望によって変わったもの、こういったものをちょっとトータルして幾つかまとめていただいて、シティプロモーション課に聞いてみると。

これちょっと事前に調べておかないと駄目ですね、そうすると。質問項目です。

じゃ、ぬかがさん。

**(ぬかが委員)**

すみません、前提で多様性社会推進課のほうにちょっとお伺いしておきたいんですけども、要は、これできたときの認識で、私、公的表現ガイド、全庁に行き渡っていないなと感じたんですよ。各学校に配ったんですかと教育委員会に質問したこともあ

るけれども、あんまり認識されてなくて、つまり、多様性社会推進のほうでこれ作られた公的表現ガイドは、どのぐらい庁内のほうに行き渡っているのかというのを、ちょっとまず前提で聞きたいんですけども。

**(渡辺係長)**

全部には配ってはいるんですけども。

**(石阪委員長)**

配ってはまずいるという、全課に。

**(渡辺係長)**

活用がされているかがちょっと追えていないです。

**(ぬかが委員)**

ごめんなさい。配っているというのは、全職員数印刷して、全職員に配ってはいない。そうすると各係ぐらいですか。課。

**(渡辺係長)**

課です。

**(ぬかが委員)**

そうすると、課の下には何十人も職員がいる部署もあるし、教育委員会なんかはどうされたか覚えていませんか。

**(渡辺係長)**

教育委員会も同じく課には配っているんですけども。

**(ぬかが委員)**

そうすると、学校には行っていないということですよ。あれは課ではなくて、教育指導課とかいろんなところに所属して、学校現場というのがあって、各校長にも行っていないということですよ、恐らく今の話だと。

**(柏村主査)**

学校に行っていないということは、校長先生にも。

**(ぬかが委員)**

学校に行くということは、校長に行くということですね。

そういうふうにと考えると、私、最初に庁内だったらヒアリングできるんじゃないかと意見を言ったときの問題意識というのが、やはり庁内でどれだけ普及しているのか、どれだけ認識しているのかというのがどうなんだろうという問題意識があったわけです。だから、学校現場とか保育とか、それぞれの現場のところにどれだけ広がっていて、要は啓発が進むのか進まないのかというのは、現場もそうだけれども、職員とかそういうところ、末端にきちんとこの認識が届いているのかどうなのかというのが一番大事かなと。

職員のところでちゃんと届いていて、初めてそこから子どもだったりとか、いろんな方々に広がっていくということに、地域のちからとか住区推進とか。住区推進だって当時の課長だけがこれを受け取っているんだと、もともと地域のちからの部署ですけれども、同じところですけども、やっぱりなかなか、その後のそれこそ町会・自治会とか区民事務所とか所長とか、そういう単位に届いていないと、そもそも届かないかなって感じがしていて、それがどれだけ普及されているのかなというのが一番疑問だったんですよ。

でも、それは恐らくシティプロモーション課の課題ではないんじゃないかという思いがあるんですけども、その辺……

**(石阪委員長)**

むしろ印刷物とか広報物を発行するところというのは、今の学校もそうですし、それがこれを反映されていないということで、すよね、極端に言うと。今、学校現場にないと。保育園にもないと。だから、そうするとなかなか……

**(ぬかが委員)**

LGBTは別のマニュアルがあるから。

**(石阪委員長)**

別マニュアル、学校には入っているんですね。

**(ぬかが委員)**

学校には行っている、教育委員会が作っているから。

**(石阪委員長)**

確かに。

じゃ、秋山さん。

**(秋山委員)**

私もぬかがさんの意見と近くて、すごいこれは大変すばらしい公的表現ガイドだと思うんですけども、これがどう生きているのかが見える化されていないのがすごいもったいないと思っています。

今、私、このシティプロモーション課の第3次広報戦略という資料を、令和3年6月につくられた戦略の指針みたいなのをちょっと見ているんですけども、令和3年6月の時点だとシティプロモーション課さんで年間450件、庁内からチラシ、どう直したらもっと刺さるかという相談受けているらしいんです。

なので、デザインとかも大分見たり、写真もこれがいいよとか言っているはずで、そのときにシティプロモーション課さんがこのあだち公的表現ガイドの視点からも、ここがちょっともっと性別が多いほうがいいよねというのを言ってくれて、この公的表現ガイドに沿った形のチラシをもし作ろうとしたら、例えばチラシの下に「あだち公的表現ガイドに準拠しています」とかって一言入れるとか、そういうふうにあだち公的表現ガイドというものがあるよというのが何かちょっとさりげなく伝わるような仕掛けづくり、お墨つきみたいなものというのがあると、意識づけもしやすいのかな、場合によっては何かJISマークみたいな、

かわいいマークなんかを公募して作って、これがついているチラシはそこにちゃんと配慮してあるんだなって伝わるというふうにしたらいんじゃないかなと思いました。

**(石阪委員長)**

これは根本的な話ですけれども、例えば区内の区の広報物というのは、誰かがチェックするという体制がまずできているのかどうかです。各担当課でもうそのままぽんと外に出してしまうのか。これはシティプロモーション課に聞いたほうがいいのかな、こういうことは。

区長は見るという、ここの区長、かなり見る人らしいんですけれども。

**(茂木部長)**

補足すると、例えばポスターとかチラシ作るじゃないですか。ルールとしては、主管課が最初案をつくって、シティプロモーション課に必ず添削を受けるんです。

**(石阪委員長)**

それは絶対に添削を。

**(茂木部長)**

そうなんです。そこで受けて、シティプロモーション課がチェックしてオッケーが出たら、区長添削に行けるという流れなんですよね。ですから、主管課で必要なことを情報を入れたり、公的表現ガイドのチェックをして、その後シティプロモーション課で再度確認するという流れになります。

**(石阪委員長)**

シティプロモーション課は必ず通っている。

**(茂木部長)**

基本、通ります。普通の紙のチラシとかペーパーはあれですが、印刷して貼るものとか区民に配るものについては、基本通るはずですよ。

**(ぬかが委員)**

区民事務所で作っているようなものとか、地域学習センターで作っているようなものは通さない。

**(かねだ委員)**

通さないと思うよ、絶対に。

**(石阪委員長)**

あと、学校も通らないですね、多分。

**(かねだ委員)**

学校のものも通らないし。

**(片野委員)**

足立区女性団体連合会は、区と共催の事業のチラシは通っています。

**(石阪委員長)**

やっているものは、区が共催で入っているということですね。

**(片野委員)**

今日お配りしているフェーズフリーのものも通っています。

**(石阪委員長)**

このあたりの一つチェック体制という言葉も変ですけども、これがどうなっているのか、実態は。このあたり一つちょっと聞いてもいいかもしれない。

どうぞ。

**(秋山委員)**

チェック体制もそうなんですけれども、まずこの公的表現ガイドがあって、それをチェックしているよというアピールしたほうがいいと思うんですよ。なので、やっぱそういう文言をちょっとちらっと入れるというのはすごい効果があると思います。

シティプロモーション課はやっぱり足立に愛着を持って、誇りを持つ区民を増やすというのが一番の目的なんですけれども、何かそういう公的表現ガイドというものがあって、それをちゃんと意識した自治体なんだよということが区民に伝わるって、すごくプラスだと思うし、小っちゃなことか

もしれないんですけども、見える化という意味でぜひそうなったらいいんじゃないかと私は思います。

**(石阪委員長)**

ただ、1点補足すると、広告を世に出す場合には、一応基準というのはたくさんあるんですね。これはどちらかというと男女共同参画に関することですけれども。例えばこういうものは使っちゃいけないよという、いわゆるコミュニティー広告の基準というのがあって、書き出すと結構たくさんになってしまうので、さっき言ったように何かマークみたいのがあってもいいかなと。これをいろいろそういったものを全て通ったものは何か区としてお墨つきを与えるみたいな、その中の一つがこの公的表現ガイドもその基準に入っていますよとか。

はい、どうぞ。

**(相澤委員)**

今お話しいただいている内容で、公的表現ガイドの3ページですかね、ガイドの対象のところで、区民の方や事業所の方も、下から2行目ですかね、区職員だけでなく事業者の方もと書いてあるんですけども、私、働いているのは荒川区で働いていて、行政からこういったものを何か配られて、参考にしてくださいとか言われた記憶もあまりなくて、足立区なのであれば、足立区のこの事業者の方もというのであれば、配るなりされたほうが、それを使うのは広報なのか人事なのか経営なのか分かりませんが、何かその辺も入れていただけるとよろしいかなと思いました。

**(石阪委員長)**

これ、当初は多分民間にも配る前提でこれを作られたんじゃないかなと。ところが、やっぱり民間の方にこれを配って、これをどちらかというとやらされている、強要さ

れているというところで、先ほど言った表現の自由等の問題がいろいろあったので、多分先行して区内はこれも徹底すると。ある程度熟度が上がったところで民間のほうにお願いするという形に私はなったんじゃないかと思うんですが、たしか当初はあれできた経緯、そうでしたね。民間の方もこれどんどん活用してもらって、自分たちのところの出版物だったり印刷物、これを活用してくださいという名目で作ったようです。

ですから、その次のステージに今どこまで行っているかというのはちょっと聞いてもいいかもしれないです。そういう可能性はあるのかとか、これをもっと民間の方が見て自分たちの広報に生かすというようなことをする見通しがあるのかどうか、これはちょっと伺ってみてもいいかもしれません。

ほかはいかがでしょう、何か。

お願いします。

**(松村委員)**

ちょっと疑問に思ったことが、今おっしゃったところの続きなんですけれども、区職員だけでなくとありますけれども、足立区役所の中でのジェンダーフリーの思想というのはどのくらい進んでいるのかということがちょっと疑問に思いました。それで、いろいろ本当にこれよくできているなと思うんですけども、参考例2、3とか続きますけれども、私たち一般の区民が区役所に参りますときに、やはり戸籍課だったりとか教育に関するところとか、あとは保険のこととか、いろいろな窓口があるんですけども、そういったところに順次対応するような内容のものも含まれているような気がするんですけども、その個別個別の窓口でもう少しPRをしていけたら、浸透

するのではないかなと思います。その部門に対して、もうちょっとフォーカスした部門でアピールする、PRするようなことが何か今はなされていらっしゃるのか、その辺もちょっと疑問に感じました。

**(石阪委員長)**

これは区の中の話、それとも……

**(松村委員)**

そうです。区の中の話です。

**(石阪委員長)**

中の話。職員の話ですね、そうすると。

**(松村委員)**

職員の話と区役所のシステムのお話で、窓口に向ったときに、やっぱりジェンダーフリーのことが、例えば戸籍課でしたらいろいろな差別感があると思うので、そういったところでフォーカスしたら多少浸透すると。

**(石阪委員長)**

これはもちろんこういったものもそうですし、あと研修であったりとか、配慮みたいなものがちゃんと職員まで徹底されているかどうかということですね、窓口の。

**(松村委員)**

そうですね。そうすると窓口の方のやはり受け方も違うんでは。その辺がどの程度満たされているのか。あと、職員の方も、最近は今、育休ということがよく言われますけれども、それがどのくらい達成されているのか。ある行政ではデフォルトでもう男性が育休を取ります、そうじゃない場合は手を挙げてくださいというふうになっていたり、かなり進んでいるようなので、その辺、区のほうのまず行政はどうなっているのか。

**(石阪委員長)**

これは恐らくシティプロよりはこちら担当でいろいろ区職員の啓発ね。

**(松村委員)**

ちょっと興味がありました。

**(石阪委員長)**

これ確かにそういった問題あるんですけども、これはちょっと今回の機会ではないですけども、多分今後の課題かな。末端まで、いわゆる窓口のところまできちっとこういった考えが行くと。それは研修という形になるのか、あるいはこれは冊子、今、先ほどぬかがさんが言ったように、課で止まっているので、例えばそれぞれの職員までこれ行き渡るといことになると、またそれぞれみんな読んでみると、自分は今まで間違った対応していたなということに気づく可能性もあるので、そういったことですかね。ありがとうございます。

どうぞ。

**(さの委員)**

ちょっと冊子は課単位での配布なんですけれども、職員の方たちが多分タブレットとかパソコンとかで見られる掲示板みたいなものに、これというのは、例えば配られているこの冊子は課に1部だとしても、職員の方たちがいろんな内容で、職員に対するいろんな啓発であったりとかというのを見に行ける掲示板みたいなのがたしかあったかと思うんですけども、そちらにこの資料が例えばPDFとかでそのファイルがあって、それを見に行くことができるのかどうかというのをちょっとお聞きをしたいと思います。

**(鈴木課長)**

既に掲示板のほうには載せております。載せているのでそれを活用してくださいという話はしておりますし、あとは、シティプロモーション課のほうにこういったチラシを作りたいですといったときにも、シティプロモーション課を通じて公的表現ガイ

ド、こういうのあるんですよということをお知らせしていただくようにはお願いしています。

**(さの委員)**

できればそれがあるということも、かなりファイルもたくさんあるのかなと思うので、例えばいろんな研修を、新入社員であったり何年目の研修とかであるときにも、ぜひ一言でもこういうことを伝えていくことが職員の方の意識の啓発にもなるかなとちょっと思いましたので、よろしくお願いたします。

**(茂木部長)**

ちょっとだけ補足すると、シティプロモーション課がチラシの作成だとかで研修やるんですよ。そのときにこのあだち公的表現ガイドを使っているというふうに聞いています。

**(石阪委員長)**

どうぞ。

**(内藤委員)**

ありがとうございます。

今きちんと説明をというか、周知をという話の流れで、このテーマって、これまで例えば医師とかの表現だったら男性だよねみたいな、もう誰にもある思い込みをそうじゃないんだよというふうに見る人に見せていく、別の形もあるんだよというのを見せていくということなので、これがガイドがあるというだけじゃなくて、どうして私たちの思い込みがあるんだよということも併せて、どうしてそれを行政がやっていく必要があるのかということも、その意義について併せてきちんとお話ししなきゃいけない、皆さんこれが周知されているのかという話なんですけれども、もうこれが配られただけでも駄目のような、むしろ。非常に根深い問題なので私たちは熱心に取り組

んでいるわけで、だからそこに併せて現状はこうで、みんなも思い込んでいるんだということもちゃんと伝えないといけないということで、研修の中にもちょっとでも盛り込めたらいいんですけども、本当言うと、説明会ぐらいキーパーソンにはしていきたいぐらいの多分難しさなのかなとも感じています。多分こちらの課は分かっているとと思いますが。

以上です。

**(石阪委員長)**

ほかいかがでしょう。

**(かねだ委員)**

すみません、1点だけ。

**(石阪委員長)**

どうぞ。

**(かねだ委員)**

疑問なので。

例えば、この公的ガイドについては、一番熟知しているのは多様性社会推進課だと思うんですけども、逆に、シティプロで判断できなくて多様性社会推進課にどうしたらいいかという相談なんかというのは、日頃あったりするんですか。

**(鈴木課長)**

ないです。

**(かねだ委員)**

ない。ということは、この公的ガイドを見て、シティプロモーション課で判断していることで、今のところ大きなミス等はないということ……

**(石阪委員長)**

恐らくそう……

**(かねだ委員)**

理解して。

**(石阪委員長)**

そういう、可能性としてはそれが一番。

**(かねだ委員)**

全くない。

(鈴木課長)

ないです。

(かねだ委員)

ないですか。分かりました。

(石阪委員長)

その辺も聞いてみましょう。例えば自分たちが判断に迷ったケースであったり、差し戻したケースが過去あったかどうか。

(永田委員)

1つご質問なんですけれども、確かにすごい内容がよくて、ネットで見たらホームページでも、足立区の区役所のホームページに、多分一般の方もPDFで見られる状態になっていて、その存在、ただ私も知らなかったんです。告知する一般の人たちにも、例えば足立区の何か広報のいろんなあるじゃないですか。こういうのを実は5年に作っていましたみたいな、そういう機会とかを定期的に流すと、見てみると、これ、そうなんだ、この言葉、今駄目なんだとか、一般の方も結構気づきがいっぱいあるんじゃないかなと。

私も事業所で手紙とか書くんですけれども、この言葉、今駄目なんだとか幾つかちょっと気づきまして、逆に「良妻賢母」とか、本来褒め言葉も公的な場ではちょっと駄目なんだとか、一般的には褒め言葉で使っちゃいかねないですけれども、公的な場での表現としては駄目なのかなとか、やっぱりそういう段階もあると思うので、そういうのも考えるきっかけになると思うので、やっぱり一般の方とか事業者にも何かこういうのがありますよというのを定期的に告知いただけるといいかなと思いました。

以上です。

(石阪委員長)

ありがとうございます。そうですね。一般の方にも分かるような。今、広報としては取りあえずは一般の人が見えるのは、ホームページで見られると。それだけですね、恐らく。特に一般の方向けの啓発や広報はやっていないと思いますが、これについては。

どうぞ。

(秋山委員)

本当に私はこの公的表現ガイドの7、8、9ページ、10、11ページに書いてあるような考えを、ぜひシティプロモーション課さんのほうで、何か区民の意識向上啓発ポスターみたいな形で展開してもらえたらいいなど、それは前から思っていて、そうなってくると、シティプロモーション課さんの経営方針というか、戦略の方針とかに関わってくると思うので、そう簡単にはいかないんだと思うんですけれども、ぜひこの男女共同参画推進委員会とかと協力してそういうのをやれたら、やってほしいと思いますという、そんな思いです。

(石阪委員長)

でも、聞いてみましょう、当日。そういった多分かなりこの点に対しては見識があるということだと私は思いますので。いろんな例が多分あると思うんです、Before・After、実際依頼が来て駄目にした件とか相談して変えたケース。こういったものを見ながら、足立区として外に物が出るときにはどういうフィルターかかっているかというのをちょっと見ていく必要があるかなと思います。

(秋山委員)

シティプロモーション課でちょっと前に「ワケあり区、足立区。」というプロモーションをして、足立区の訳ありな人々ということで、区内で住んでいる方とか起業し

ている方、いろんな方を、今見たら20名ぐらいの方なんですけれども、ピックアップしているんですけれども、ちょっとその中のどういう人選だったのかなとかもちょっと聞いてみたいという。

**(石阪委員長)**

「ワケあり区」の件ですね。

**(秋山委員)**

もしかすると障がいのある方とかも実はいるのかなとか。

**(石阪委員長)**

これはシティプロが来たときにちょっと聞いてみてもいいかもしれません。

**(秋山委員)**

何かちょっと聞いてみたいです。というのも、ちょっとポスターに出てくる人が女性に偏っていたように感じたんですよ、私。なので。

**(石阪委員長)**

実際そうだった。女性が比較的多めだったんですかね。

**(秋山委員)**

そうですね。男性はもうファミリーの一員みたい人しかいなかったの。ホームページ見たら男性の経営者は単独で出ていますけれども、ポスター展開は男性1人というのはなかったですよ。

**(石阪委員長)**

そうですか。

**(秋山委員)**

とか、ちょっとそういうのとか、意識的に女性だけというのもちょっと微妙っちゃ微妙。

**(石阪委員長)**

「ワケあり区」に女性だけというのも、何かちょっと見る側として見ると、うーんという。

分かりました。じゃ。ちょっとそこは実

際来ないと分からないところもあるので、何かその辺は配慮があったのかとか考えがあったのかというのは聞いてみたいと思います。

ほかよろしいですかね。

この分野だけではなく、例えばシティプロモーション、今後広報活動を進めていく上で何か聞いてみたいことがあれば。

よろしいですか。

どうぞ。

**(笠井委員)**

やっぱりこれは使っていただきたいというのがあって、令和5年に発行しているんですものね。これ、課として、例えば活用してもらうのに目標みたいなのを掲げていらっしゃるのかというのは、ちょっと聞いてみたいと思いました。

**(石阪委員長)**

これはこちらかな。シティプロモーション……

**(笠井委員)**

のほうで。

**(石阪委員長)**

のほうで。

**(笠井委員)**

はい。

**(石阪委員長)**

何かこれを活用する上で目標とか、あるいは共有するようなことがあるのかどうかということかな。

**(笠井委員)**

何かそういうふうな考えがあるのかどうかというのを質問で。

**(石阪委員長)**

広報戦略の中にこれがどう位置づけられているか、そういうことですかね。分かりました。

どうぞ。

**(内藤委員)**

すみません、度々。

これは結構足立区だけじゃなくて、さっきも言ったように大阪府とか埼玉県とか杉並区と足並みそろえる形で、国とも足並みそろえる形で、全然変なものではないんですけども、改めてやっぱり見ると、石阪さんが最初に表現の自由との関係というお話をしたこととも併せて考えると、何となく今のこれが駄目で、こうしないといけないみたいな、ちょっとそういう感じにもみんな感じてしまう。

でも、本来でいうと、男女共同参画、みんながいろいろ生きやすくていいよねという視点で私たちは話していて、だからこういうみんなが役割にとられる世の中はよくないから、こういう表現にしたほうがみんなが選びやすいよねという、ベターな表現を目指すために、足立区が。そのために作っているという視点でいけば、そういうふうに捉えたほうがいいかなという。これが駄目ということじゃなくて、これは今なので。だから、それよりこっちにしたほうが、私たち、この委員会や男女共同参画条例が目指している、足立区の目指している社会なんだ、だからこれを足立区としてはやっていきたい。ついては、市民の皆さんも事業者の皆さんも一緒にこれについて協力してほしいという、そういうスタンスですよ、本来は。

だから、そういう感じでいくと、表現の自由というよりは、みんなでもっとベターな足立区にしましょうという話で捉えたほうがいいのかなと。すみません、みんな分かっているかもしれませんが、補足です。

**(石阪委員長)**

どうぞ。

**(片野委員)**

表現ガイドが出た当初、広げようとなった時、やはり表現の自由との兼ね合いという問題がありました。けれども、私は多様性の時代で選択肢の一つだと思ったんです。こういうことを表現されると不快に思ったり傷つく人がいるということに気づかない人たちに、このような表現のほうがいいですよという提示、まさに内藤先生がおっしゃった選択肢を増やしていくという考え方です。選択肢を知らなければ選べない。だから庁内でとどめるというのはすごく私のもったいないなと思ったんです。

大勢の人の目にふれる掲示物を作っているところ、学校や児童館などを含めたくさんありますよね。学校や児童館の掲示物を見て、学校などには配布されていないのだな、とっていました。

教育委員会に働きかけて、学校に1冊置いていただいて、校内で学習会を開催するなどの啓発が必要があると思っています。

**(石阪委員長)**

そうですね。皆さんの考え方はまさにそうだ。

ちょっとじゃ聞きましょう。

**(かねだ委員)**

今ちょっとおっしゃっていたご意見のほうに賛成で、やっぱり選択肢の一つですよということがちゃんと明確になっていないと、こうしなきゃいけないのかなというふうにすごく思ってしまう部分って、特に行政からのこういう冊子だと……

**(石阪委員長)**

これが出てくるとね、民間の方は。

**(かねだ委員)**

区民の方含めて事業者の方も、やはり正直な方というか、本当に素直な方が多いと思いますので、行政はこういうふうにやっているんだったらこういうふうにしなないと

というふうになるので、あくまで選択肢の一つですということを、もし民間の企業の皆さんにお配りしたりするのであれば、そういったところはしっかりと明記をされたほうがやっぱりいいかなというふうには感じました。

#### (石阪委員長)

あくまでこれは公的ガイドですから、公的、つまり足立区の出すものについてはこちらに準拠していますよと。これはこれでいいと思うんですけども、民間の方が使うときには、これ指針とかガイドラインというかなり厳しいものではなくて、むしろ選択肢の一つとしてぜひ皆さん、それぞれの会社で考えてくださいというような、そういう出し方をしないと、これ、実際もういろんなところで出ているんですが、表現の自由を侵害するものだというので、かなり厳しい批判にさらされるケースもあると聞いていますので、そうならないような啓発の仕方、特に民に対してですね、は必要だろうと思っています。

ただ、これももともとはそういったみんなですべてこれを共有できるような、そういうある種の教材として使っていこうと、こういう趣旨で作ったものでもあるので、ですので「はじめに」のところの表記には、「このガイドを活用していただくと幸いです」という、こういう言葉を入れてあるということです。だから、今、足立区としてはあくまで区内で限定して使っていますけれども、今後これをどう民間とか区民の方に展開していくのか、このあたりもちょっとシティプロには聞いてみてもいいかもしれません。今後の活用方法ですよ。

#### (ぬかが委員)

すみません。ちょっとその絡みで、前から私、産業振興のほうとかにも、中小業者

さんにやっぱりこういうのを知ってもらったほうがいいんじゃないのと思ったのは、確かに表現をもうちょっとマイルドにしていくというのは前提にあるかもしれないんですけども、先ほど先生とかいろんな方言われたように、例えば8ページの参考例というのは、もう使用しないほうがよいとか、これは絶対こうですみたいになっているけれども、よりベターな表現とか、そういうふうにしていくだけでこの辺が柔らかくなるかなとか、区民向けでいうと。

ただ、やっぱり事業をやっている方も、足立の方、そういう、今、よくほかの労働法制なんかもそうだけれども、今のスタンダード、こうだよねということをして事業者さんに知っていただくということは、絶対プラス、マイナスにはならないというか、知ってどう判断するかはそれぞれの事業者さんだけれども、やっぱりそれを提示するのが行政の役割だなと思っていて、それはもうシティプロというよりは、ここか全庁的な課題なんだと思うんですけども、ちょっとそういうところって必要なのかなと。どうしてもちょっと言いたくなって。すみません。

#### (石阪委員長)

確かにこれ、あくまでこれ、庁内向けということもあるので、今のぬかがさんのお話もそうですけれども、例えば区民向けとか民間向けにはある程度ちょっと表現を変えるとか、もう少しマイルドにするとか、これやったらいけませんということではなくて、むしろこういった表現にしたほうがいいというような、むしろベターというようなことが伝わるような、リーフレットなり冊子なりを別途作ってもいいのかなという気がします、これ広報向けの。

この辺はどちらかというところシティプロよ

りはこちら側ということになりますので、これは今後ちょっと検討していただきたい。むしろそのあたりは逆にシティプロではなくて、こちら側の提言の中に入れてもらってもいいかもしれません、区长への提言の中に。これをむしろ活用方法、民間に活用するに当たって、もう少しベターであるとかマイルドなもの、こういったものを作って、ぜひこれ、区内だけではなくて区民の皆さんにも広報してほしいとは、恐らく皆さんの考えとしてあります。

よろしいでしょうかね、この点については。多分10個もひょっとしたらなかったかもしれませんがけれども、取りあえず今出てきたもの、これをちょっと取りまとめて、次回、シティプロモーション課が来たときにそちらの質問をさせていただきたいと思えます。またそれ以外で時間がありましたら、皆さんのほうからぜひ補足の質問をしていただいて、せっかくの機会ですので。それを最終的には聞いて報告書を取りまとめると、こういう流れに行きたいと思えます。

じゃ、こちらの議題はこれで終了とさせていただきます。また最終的な質問の項目は、ちょっとこの後事務局と詰めますけれども、私のほうにご一任いただくということでもよろしいでしょうか。もし補足あれば、皆さんから質問していただく。

#### 4 令和8年度足立区男女共同参画に関する区民意識調査設問について

(石阪委員長)

それでは、議題で次です。4番目、令和8年度足立区男女共同参画に関する区民意識調査設問について、こちらはまず課長からかな。

(鈴木課長)

では、皆さん、資料2をご覧くださいと思います。ちょっと縮小したコピーなので、見にくくて申し訳ありません。こちらは前回、先ほども申し上げましたが、令和3年度に実施した意識調査の調査票となっております。問1から問40、ほとんどの部分、こちらが各施策に関する設問、最後のページ、問41からは回答者の属性に関する設問となっております。

もう一つの資料、資料3になりますが、こちら東京都が実施しております男性の家事・育児実態調査の最新版になります。

資料4、こちらは国が公表しました2025年版の男女共同参画白書を独立行政法人労働政策研究・研修機構がホームページで分かりやすく解説しておりましたので、参考に配付させていただきました。資料の3ページ目が固定的な役割分担意識やアンコンシャスバイアスに関する分析となっております、その部分が四角で枠囲っておりますので、資料4の3ページもよくお読みいただきたいと思えます。

私のほうからは以上になります。

(石阪委員長)

資料は3つありますがけれども、一つはアンケートです。これはもう4年前にやったアンケートですがけれども、こちら単純集計表の、これはパーセントも入っている状態ですかね、設問に加えて。ということで、N数が1,100ですからかなりの数、1,000を超えていますので誤差もほとんどないような形でできています。ただ、これはあくまで単純集計ですし、質問も非常に多岐にわたっているということになります。男女共同参画全般ということになります。

今回、皆様テーマとして挙げていただいたのは、性別役割分担意識であるとか、なかなか我々、これまで議論することがなか

った家庭とか子育てに関する役割分担、こういったものが一つ大きな、あと介護とかですね、テーマですので、このあたり、例えばどんなことを質問項目として新たに加えたほうがいいのかとか、あるいは分析手法とかそのあたり、もし皆さんご意見があればいただければと思います。

ちょっと個別に見ていくと、まずこれは非常に多いんですが、恐らく該当するところというのはまず1つ、ワーク・ライフ・バランス、これ開けてもらって213、14辺りです。仕事と仕事以外の生活の両立の場面、それからこれは働くということに関してです。例えばよく制度は整っているが取得しにくいとか、そういったところ。

それから、215にいくと今度は家庭でのいわゆる家事、これをどれぐらいやっているか。あなた、自分、それからパートナー、それから子であったり親であったりということで、このあたりの比率が書いてあるという、こういったデータです。これが215、それから16辺りに書いてあること。このあたり一つ大きな、このままで行くのか、もう少し例えば家事の項目を増やす減らす、多分いろいろあると思いますけれども。

それから、その次、217、18までいくと、今度はパートナーがいる方に限定をして、いる方はどうしていますかというような、そんなような状況です。パートナーがいない場合はこれを聞かずに、いる方、712というN数でやっている。

一旦この辺りで家事に関することというのはちょっと離れますけれども、あとは地域であったり行政課題であったり、そういうところがどんどん続いていて、その後がDVとかハラスメント、こういったところ、そして多様性、LGBTの問題、最終的にフェースシートにいくという、こうい

う流れで、主に議論するところってこの前半部分です。1のあらゆる分野における女性活躍の推進、それからワーク・ライフ・バランスの推進、このあたりが主要なテーマになるのかなという気がします。

ちょっとまた別の資料にいけますけれども、今度は東京都の資料でしたかね、都庁総合ホームページと書いてあって、パパ・ママの家事育児実態について5,000名に聞きましたと。今度は5,000という非常に大きな数ですが、これ一番のポイントは、ちょうど1ページ目の下に書いてある、家事・育児にかかる時間が前回調査と今回調査比較すると、男性と女性の差ですよ、家事。昔は結構5時間26分の差があった。簡単に言うと男性があんまり家事やっていなくて、女性のほうがすごい長い時間家事をやっていたので、5時間以上の男女の開きがあったのが、4時間19分、縮まったということです。簡単に言うと1時間ぐらい男女の差が縮まったと。

こういうことがちょっと最初に冒頭に挙げられていて、ただ、これちょっと気になるデータがその後にとんどん続いていて、これ結局、男性の家事労働時間が増えたということではないんですよ。簡単に言うと、女性が今まで家事、長い時間かけていたのが単純に短くなったと。恐らくこの分析結果を見てみると、家電の改良が進んで実際家事にかかる時間が単純に減ったと。男性は全く家事を増やしているわけでは全然なくて、むしろ女性が家事負担が軽減したというような、そういう形になっています。これがまず一つ。だから、これ分析としてどう捉えるのか。確かに掃除機や洗濯機が性能が上がって、その分ただ短くなったということだけだと、これ男女の差が縮まったとは言えないということですよ。

それから、その後、例えばこれ、感謝のところ。これ男性、女性ともに、35.5%、男性は。女性は36.6%の人が毎日感謝の言葉を伝えていると。こう答えているわけですが、その下に今度はいって、実際じゃ感謝の言葉を伝えられているか、相手からですね、となったときには、男性のほうは感謝の言葉を伝えられているのが一番多くて30.9、女性の場合はどんと下がって22.5となって、いつ伝えられたのか分からないというのが一番多いと。つまり、お互いに感謝の言葉を伝えていると思込んでいるんだけど、女性のほうは全く自分のところにはそれが伝わっていないというようなデータです。これもだから非常に分析は難しいんですが、比較的女性のほうは男性の感謝の言葉をあんまり受けた気がないと、このような状況です。

それから、あとは睡眠時間が非常に短くなっているということです。特にパパの3人に1人、ママの4人に1人が睡眠不足と、こんなようなデータ。これも非常に面白いのは、男性の家事労働時間が別に増えた、共に家事をやるということではなくて、家電の非常にいいものになったので、家事労働時間が減ったという、こういう面白いデータです。

そして、これは労働政策研究・研修機構ですが、これはどうだろう。比較的これ地域との話が多いのかな。東京と地方とを比較したケースであったり、特にこれを見るとM字カーブの解消が北陸で進んでいるとか、いわゆる働き方が大きく変化していると。管理職の女性割合が多いのは意外に地方だったりする。徳島県であったとか、そういういろんな様々な地域との比較、地方との比較と。

東京、これどうなんですか。内藤さんに

聞いたほうがいいかな。どう。こういったデータです。どっちかという都道府県別の比較のような、そんなような傾向が強いんですね。

もろもろちょっとデータを用意していただきましたけれども、来年、令和8年度に本格的な調査を足立区では5年ぶりにやるわけですが、じゃどんなことをその調査で聞くのか、明らかにするのか。これも皆さん、今日時間が少しありますので、ここでご意見いただければと。次回の後半も少しこの時間ありますので、今ちょっとこういうことはぜひ聞いたほうがいいとかいうことがあれば、ご発言いただければと思います。

#### (内藤委員)

いろいろ準備ありがとうございます。

ちょっと確認なんですけれども、できれば既存の、今日貸出しをもう言っていたいので、これまでの区民意識調査の項目をさほどいじらず。というのは、やっぱり経年的に見ているものも、さっき説明ありましたけれども、経年的に見ているものもありますので、どうやれるのかということところだと思うんですけども。

70ページ、ご覧いただけますでしょうか。これは問12、問12というのは皆さんの今配っていただいているものと215ページです、これ。設問の215ページの間12、ここの役割分担、それぞれの役割分担というところがこの項目の結構肝だと思うんですけども。

ここの、例えばちょっと注目しているのは、この215ページの項目でいうとシ、「家族の日常的な介護や看護」とか、ちょっと私もここで、実はそういう例えば何らかの障がいがある、発達障がいとか、そういうふうには指摘されたりするお子さん増えていたりとか、あと不登校の子とか学校に行き

渋りとか、毎日休むわけじゃないんだけどもなかなか行きにくい子というのは今割といると思うんですが、そういう子も含めて、家族、子どもの対応、医療的・障がいの対応というところを割と女性がやっているというような感じがありまして、そのところどうなっているかなと思って、この70ページ、例えば男女でどういうふうになっているかって見ようと思いますと、この棒が出ているところのこっちです。ここに括弧がありますよね、皆さん。括弧はそのサンプル数なんです。

これ、男性は結構少ないですよ。担当課の方に聞きたいんですけども、特に若い世代、これ女性も29歳以下も2名ですし、30代が女性でも7名、男性もすごく少ないので、このあたりを何か既存の調査使うにしても、サンプル数が少な過ぎて。例えば今30代のところ、あなた自身、男性30代、3人になっていて、66.7なんですけれども、これは2人がそう答えているということだと思んですが、やっぱり3人だとちょっとサンプルが少ないので、この辺の私たち、年代がとか調べたい項目にあるので、何とか若い人とか男性に多く取ってもらえるように、これ調査設計段階で工夫することができるかどうかというのをまずお尋ねしたいと思う。

**(石阪委員長)**

要するに、無作為抽出だとどうしても高齢者が増えてしまう。

**(内藤委員)**

そういうふうに。

**(石阪委員長)**

ますよね、多分これ見ると。

**(内藤委員)**

女性の割と高齢のほうに。そもそも……

**(ぬかが委員)**

でも、こちらは数が。

**(内藤委員)**

これは、こっちの隣の71ページの項目はアなんです。「収入を得る」という項目なので。

**(石阪委員長)**

これはだから介護とか看護に物理的に関わる30代がないということですよ。

**(内藤委員)**

そうなんです。だから、でもそうはいつでも、子どもがいると看護が関わりがないという人、ほとんど多分いなくて、親がいて介護に関わる年代、そうすると年代は高くなるけれども、でも、「家庭内に該当することがない」という項目でも答えていないという。その辺はちょっともしよろしければ教えていただけますか。

**(石阪委員長)**

これ分かりますか。大丈夫。

**(柏村主査)**

まず、対象者、区民3,000人ということで、抽出する際に、無作為ではあるんですけども、年代と性別をそれぞれ指定して抽出はしております。なので、大きな偏りがないようにはしているんですけども、分厚い報告書の228ページご覧いただくと、回答いただいた方、「あなたが自認している性別」というところで、女性が55.5%に対して男性が38.2%ということで、まず男性の回答率が低いということ、プラス、その回答者の中でそういった介護ですとか看護が必要な状況にある男性というところで、限られてしまったというところで、この回答者数のN数が少なくなってしまったのかなというところはあるんですけども。

**(内藤委員)**

まく枚数は性別と年代を均等にしているけれども、回収率が違う。

(石阪委員長)

そういうことですね。

(柏村主査)

そうですね。まず、男性の回答率が低かった、女性よりもと。

(内藤委員)

ネット調査とかだと抽出した段階でもうそろえる。回収率段階でそろえるとかやるわけですが、何かこれまでのあれを基に、そちらに重くまくとかということはあり得るんですか。

(茂木部長)

ちょっとこの所管ではないんですが、高齢者実態調査なんかをするときには、介護を受けている世代、受けている人を抽出してやっていると言っていますので、ある程度こちらのデータで介護を受けているとかで抽出してやることは可能だとは思いますが、ちょっと詳しくは所管に後日確認してみます。

(内藤委員)

そうですね。うちの調査とかでも特別サンプルとかいって、やっぱりその層だけをサンプルとして出して、それをプラスしてやったりとかということあるので、今回これをやるにはこの数だとなかなか根拠になり得ないかなともちょっと思いました。

(茂木部長)

最近だと、うちの部だと外国人の実態調査というのをやったんです、区民対象に1,000人まいて、あと外国人対象にして。比較的日本人は回答数が高く返ってくるので、そんなに多くはまかなかったんですが、外国人ですとなかなか回答率が低いので、日本人の1.5倍ぐらいまいて、回収率の数を上げたということありますので、やっぱり内藤先生おっしゃるとおり、ちょっとそこは操作とか工夫が必要だとは思いますが。

(内藤委員)

了解です。ありがとうございます。

ちょっとそういう工夫をできた上でということなんですが、今70ページのところを見ると、もうご覧いただいていると思うんですが、やっぱりシのこの日常的な介護や看護みたいところで、男女で、上にも特徴書いていただいていますけれども、上、下、数値見ると、女性はあなた自身、あなた自身だけがやっているということです。のが女性50%。これは年代じゃなくて全体ですけれども、男性が28.6%ということですよ。

年代で見ると、若い層はちょっとサンプル1で100%、20代というのは、ちょっとこれは使えないと思うのであれなんですけれども、やっぱり年代が上に行くと、男性はあなた自身が少なくなり、女性は全般ですかね、やっているというふうな感じが見て取れて、理想というところはもっと先ですね。

理想は、シだから93ですね。理想は、93見ると、一緒にやりたいと。一番上に四角のところを書いてありますけれども、あなたとパートナー、配偶者で分担というのが男性6割、女性5割弱ということで、やっぱりその差がある。現実とあれの差がある。でも、実際今のパートナーを見たときに、これ分担できるかというふうに思って、こういうふうに希望しない人もいないので、実際にはもっといるかなと思います。

このあたりをどうやって取るか。もうちょっと分かりやすく取るかなというところで、ちょうど12月9日の朝日新聞でこの不登校離職、母親ばかりに負担がという記事があって、ある調査では女性の4人に1人がこれで離職、回答者、ほとんど母親だっ

たということで、何となく私の肌感覚でも、そういう人が離職したり非正規に移ったりする人が非常に多いので、そうだろうなど。それをNPOがお母さんの相談の窓口を、LINE窓口をやっているという記事だったんですけれども。

やっぱりそのところは、実は会社では介護休業が取れる、不登校ということだと介護休業が取れるということが多いんですけれども、そういう理解がなかったりとか、ここにも書いているんですけれども、実際は全然不登校と判断されない場合だと、そういう休業みたいに取れないという場合には、会社側に制度がないし、そもそもこういう不登校ということに理解がなかったり。不登校も今いろいろあって、本当に病気で起立性調節障害とか、本当いろんな病気の場合もあるんですけれども、会社のほうが実態も法制度も追いついていないので、実際女性ばかりが、母親ばかりが離職したり非正規化するということになっているので、そのあたりの足立区の実態が浮き彫りになれば、かなりオリジナルなものですし、実際に足立区でも困っているお母さん方いると思うので、いいかなと思っています。

**(ぬかが委員)**

ちょっと今の関係でいいですか。

**(石阪委員長)**

どうぞ。

**(ぬかが委員)**

すみません。今、内藤先生言われた70ページなのですが、もし、恐らくどこかは変えるにしても、基本的な経年変化見るということで変えないんだとしたら、少し聞き方は変えたほうがいいのかと私思ったのは、先生言われてああと思ったんですけども、普通に「家族の日常的な介護や介護」と言われると、どうしても親とか常時病人がい

てということで、そういう人が答えるクエスションだろうなと思ってしまうと思うんですよ。だけれども、今の話でいくと、家族は家族なんだけれども、親だけじゃなくて、「子どもや親などの」とかというふうに、だから子どもの看護とかも含めてですよと入れるだけで、答えやすくなるんじゃないかなと、若い人なんかか。と思ったので、それは同じことを聞くにしても、ちょっと表現の仕方を工夫したらいいんじゃないかなと思いました。

**(内藤委員)**

完全に全然項目を増やさないというわけではない場合は、ここからさらに問いに、ちょっとそうすると今後その項目で拾うことになって、経年的に違う項目になっちゃうという懸念があるので、何か別項目、1問ぐらい立てられるのか立てられないのかというあたりはどうでしょう。

**(石阪委員長)**

ちょっとこれは細かいのは次年度で。

**(内藤委員)**

そうですね。

**(石阪委員長)**

むしろこういった……

**(内藤委員)**

そうかそうか。項目を提言するだけだから。

**(石阪委員長)**

提言するだけで、これ。

**(内藤委員)**

そういう意味では、ちょっと私としてはこのやっぱり見えなかった部分として、こういうのを取ったらどうかというふうに思いました。

**(石阪委員長)**

あと、私個人的に気になったのは、家事の中で「ごみ出し」だけが男性すごい多い

んですけれども、この「ごみ出し」って何を、ごみの分別も入っているのか、いわゆる、何だ、ごみをただ捨てる。僕は逆にすごいなと思っていたんだよ。若い人でも3倍ぐらい男性はごみ出しに精を出しているという。これをだからどう捉えるか。これすごいポジティブに評価していいのか。

**(内藤委員)**

いや、駄目ですよ。

**(石阪委員長)**

これは駄目なデータなんですね、だから。

**(内藤委員)**

ごみ出ししかやっていないという項目ですよ。

**(石阪委員長)**

だから、これは何であえて「ごみ出し」というのが入っているのかがすごく僕としては気になるんですけれども。だから、これ、男性が駄目だというのをあぶり出しているようなデータですよ。だから、逆に言えば、これしかやっていない。これと「収入を得る」だけがすごく高くて、それ以外のところは全部低いという。だから、この「ごみ出」していつも……。多分、世界的な統計で「ごみ出し」というのは日本だけなんです、家事の中に入れているの。だから、何でこう。ごみの分別は結構大変ですよ、あれ、結構そこまで入れるとなると。だから、ちょっと気になったところはそれかな。

じゃ、いきましょうか。

**(相澤委員)**

今の報告書の中の97ページが、全部見たわけじゃないんですけれども、家で見たととき気になってまして、97ページの配偶者との役割分担の満足度というのでグラフになっていて、上が男性、下が女性になっていて、男性のほうは特にいいですけれども、

女性のほうを見たときに、29歳以下、「満足している」が35.7、「どちらかといえば満足」、57.1、年代が上がることにこの「どちらかといえば満足している」、「満足している」、この2つを足した総数は徐々に落ちていくんですけれども。それと比例して例えば「満足していない」が増えるのかなと思ったら増えていなくて、満足が減っている一方で、不満足がそんな増えていなくて、「どちらともいえない」が増えているということなので、この「どちらともいえない」というのは何が入っているのかなというのが物すごく気になりました。以上です。

**(石阪委員長)**

満足は増えていないと。ただ、「どちらともいえない」が、これ見るとまず女性のほうと男性のほうで明らかに違いますよね。女性のほうはどんどん減っているんですね、満足が。年齢とともにという意味です。「どちらともいえない」。なるほど。

これは確かにどういう意味があるんですかね。だから、しょうがないと思ってしまっているということかな、どっちかという。不満足まではいかないけれども、もう長年やってきたのでやむを得ないという、そんなイメージですかね、だから。

そうですね、これ、「どちらともいえない」という選択肢もちょっと難しいところありますね、解釈の仕方が。今後、だから「どちらともいえない」を選択肢の中に入れるかどうかですね。よくあるのは、あえて真ん中を抜かして、満足か不満足かでやってしまうということもあるんですけれども。

分かりました。ありがとうございます。これ全て「どちらともいえない」が入っているんですね、全部のデータに。

**(さの委員)**

すみません、この回答の仕方が郵送とネットで、ウェブでの回答ということで、聞こうと思ったんですけども、ちょっと資料が探せたんですけども、郵送が58.6で、ウェブが41.4だったというのがこの令和3年度だったんですけども、今後、今回も両方でやっていくことだと思うんですけども、意外とウェブが少ないなとちょっと思ったところもあったりとか、あと謝礼がボールペンだったというのがあって、ちょっとこれ、ここまでのボリュームがあるアンケートに対してちょっと少ないかなと。やる気の問題では、今回はどのぐらいまで出すのかという。

例えば学生なんかだと図書券を500円分とやってやったこととかもありますし、やはり答えてもらう、かなり細かいことを答えてもらうとなったときに、どこまで出せるのかについても、設問数があんまり多いとやはり最初でもう嫌になってしまうと。やっぱりこの40問は多いなと思っているので、ちょっとその辺のバランスが、来年実施するに当たってもお聞きしたいのと、あと、もともと考えていたこの令和8年度にやるアンケートにどういう内容がもともともうあって、そこにプラスをするという感じの今回はアンケートになるんでしたでしょうか。

**(かねだ委員)**

あれ、外国人のアンケートの方にはクオカードを出すんじゃないかったですか。

**(茂木部長)**

アマゾンのギフト券500円。

**(かねだ委員)**

ギフト券だ。

**(さの委員)**

アマゾンのギフト券を出したんですよ。

**(かねだ委員)**

差をつけちゃいけないよね。

**(茂木部長)**

日本人の回収率がそれでたしか50%ぐらいでしたかね。設問数はやっぱり40問とか50問と同じぐらいあって……

**(さの委員)**

あったんですけども、アマゾンが。

**(茂木部長)**

アマゾンのギフト券500円でした。

**(かねだ委員)**

500円だよ。

**(さの委員)**

500円でしたね。なので、ちょっとそこは。

**(かねだ委員)**

それよりは低いのはちょっとね。

**(石阪委員長)**

ちょっとそれは検討しましょう。ただ、やっぱり回収率上げるための工夫というのは求められるので。

**(さの委員)**

必要だなと思います。

**(石阪委員長)**

一つは、そういったインセンティブをつけるということ、もちろんですし、あとはウェブと郵送とのバランスですよ。このあたりも今後どうしていくのか。これちょっと次年度の話なので、これが1点ですね。

じゃ、秋山さん。

**(秋山委員)**

この設問の追加のご要望というか、1のあらゆる分野における女性活躍の推進について設問が4つあるんですけども、全体的に見て、本当、もう子育ては女性の役割という前提条件に立った質問しかないのがすごい違和感があって、男性側の例えば育児の取りやすさであるとか時短勤務のしやすさであるかということについての質問も

これからは加えていくべきだと思います。

**(石阪委員長)**

設問でいうと、問いの2とかですか。どうということ。

**(秋山委員)**

問いの3と4のところに、多分子どもを持っている女性が職場で活躍するためには何が重要かとか、再就職がということしかなくて、はっきり言って男性の協力がなければ、こういうふうな社会でカバーしなきゃ職場で女性が働き続けられないというのがだんだん分かってきているのに、そういう質問が全然ないってすごいおかしいと私は思っています。

**(石阪委員長)**

恐らく女性施策推進のための設問の聞き方ですね。男性のことは基本あんまり書いてなくて。

どうぞ。

**(柏村主査)**

その育休の部分なんですけれども、ワーク・ライフ・バランスの分野に入っております。例えば問の9番、年休取りやすいですとか、問の10番、育休、介護休業を取得しやすいと思いますか、取得しない理由は何ですかというところが、例えば男性の取得しにくさとかというところが見るような設計にはなっております。

**(秋山委員)**

それがこのワーク・ライフ・バランスという言葉についても、最近ちょっとSNSでこんな話があって、ワーク・ライフ・バランス、女性の場合はライフは家事や育児、あと介護けれども、男性の場合はライフが趣味だと。本当にそうだと思っていて、だから男性がこのワーク・ライフ・バランスの推進という視点で有給って取ったとき、有給取ってゴルフ行きやすいかどうかとい

う視点で答えるんじゃないかと私はちょっと思っていて、なのでこの設問1というのがちょっと流れとしては家庭のある女性、家庭のある人についての質問とか感じるので、経年変化を追えるような形で設問は変えないんですけども、何かさらに男性、子どもを持っている男性についての問いというののもちょっと付け足していくべきだと思います。

**(石阪委員長)**

これ結構難しいのは、女性の活躍について聞くわけですよ。これ女性だけじゃなくて男性にも聞いているわけで、男性に女性の例えば働き方について伺いますと。女性が理想と考えるのはどういうことかと答えさせるのを、逆に男性の働き方についても聞いてもいいんじゃないかということかな、そうそういう意味では。そういうことですよ。

**(秋山委員)**

そうです。

**(石阪委員長)**

ですから、これは問いの1、2、3というのは、基本的には女性活躍のテーマについて質問しているわけですけども、これ男女共に聞いているので、同じように男性活躍というのも変ですけども、男性のことについても聞いて、男性の働き方とか、そういうことについても考えをちょっと言ってもいいんじゃないかと。確かに。

どうですか。どうぞ。

**(内藤委員)**

今の秋山さんの意見に賛成です。女性活躍といっても、まさに男性の働き方というよりは、女性活躍が職場における女性が仕事でいかにやりたいようにやるかということであるとすると、男性がいかに育児や家事をするかという意味の男性活躍を問うて

いかなきゃいけないはずなんです、反面。だから、そっちのほうが進んでいないことなので、そっちもこちらのテーマ、これはまた別の話だと思うんですけども、このテーマでいうと、性別役割とか性別役割分業意識の観点からはそこを聞かないといけないと。

というのは、この東京都の池田心豪さんって私、同僚なんですけれども、その人がずっと言っている、女性活躍推進法にも関わった人なんですけれども、その人が、女性活躍と言うならば男性の家庭における活躍というのが最も重要だというふうになんて言っている人で、そのあたりは、だから男性の育児休業についてポイントで話していると思うんですけども、秋山さんの意見に賛成です。

**(石阪委員長)**

ありがとうございます。

じゃ、どうぞ。

**(松村委員)**

私も秋山さんの意見にとっても賛成で、それで、そもそもワーク・ライフ・バランスが今はもう古いんじゃないかというふうに言われていて、ワークとライフが対立しているんじゃないかと。ライフの中にワークがある。私もずっと働いてきたんですけども、やっぱり家庭のストレスもあるし、仕事のストレスもあるし、それでスパルアウトしていくんですけども、やっぱりそれがうまく交ざって、対立していない、働くことに対してまた家庭もうまくいく、家庭がうまくいくことによって仕事もうまくいく、そういった形で捉えてほしいなというふうな。だから、男性だから仕事、女性だから家事というのではなくて、共にそこがジェンダーフリーで考えられるようなワーク・ライフ・バランス、ワーク・イン・

ライフという考え方が私は本当は正しいんじゃないかなと思いました。

それともう一つ、今ちょっと気になるんですけども、私、本当に足立区に在住長いので、最近の足立区、教育システム、大学ができたとか大学病院ができたとか、すごく新しくなっていて、地域差がひょっとしてあるんじゃないかなと思って、地域性の何か地域変数みたいなものが取れないかというのがちょっと興味あります。再開発の北千住と、それから私、子どもの頃は白地図で緑色で思い切り北のほうを塗るんですね、舎人とかあの辺を。あの辺の古い、農村とは言わないけれども、古い観念が、肌感覚ですけども、まだ残っているような地域があるのではないかと。そういったところの何かギャップが居住エリアによって起こっているんじゃないか。そういう新しい居住エリアではひょっとしたら何かまた違うジェンダーギャップがないような、例えば親族がサポートしたりとか、パパのコミュニティーがあったりとか、何か違うムーブメントが起きているんじゃないかなというのがちょっと私は興味がありました。

**(石阪委員長)**

いわゆるフェースシートのところですけども、フェースシートについては一番最後のところ、228、29のところ項目あります。クロス集計なんかをやる場合には、例えば性別であったり年齢、ここでやろうと思えばいろいろできます。世帯人員であったり、あるいは所得ですね、こういったもの。確かにここを見ると地域という、地区という変数はフェースシートはないので、ひょっとすると今のお話は可能性としては地区でのかなり差というのはあるんじゃないかということでしたけれども、これちょっともし可能であれば次回調査をやるとき

に、こういった変数があってもいいのかなと思います。

ただ、差が出ない可能性もあります。意外にこのテーマでは出ないと。意外に所得とか家族構成とか、そういうほうがかなり強い変数になって出てくるんじゃないかと個人的には思います。ただ、可能性はあり得るので。

ほか。

#### (ぬかが委員)

すみません。先ほど会長のほうからは、性的役割分業ということで、前半のほうかな、意見を言うのはと言われたので、けど後半で恐縮なんですけれども、一番最後、多様性の尊重のクエスチョンが、これ前回やったときってまさにLGBTQの問題がすごい話題になった直後の調査だったと思うので、多様性イコールLGBT等と、これだけになっているかなと思っているんですよ、クエスチョンが。

だから、1問目、2問目とか、残すものは残しつつも、この多様性の質問で行くと、打ち明けられたときどうしましたかとか、足立区の相談窓口知っていましたかとか、LGBTについてはもうだけをずっと聞いているじゃないですか。そこはさすがに多様性社会推進課の男女共同参画のためのクエスチョンなので、ただ多様性イコールLGBTQではないので、そこに中心があっても、それちょっと対案が出なくて申し訳ないんですけども、一方で、外国人のこととかは別にやっていますし、調査やっているし、どうしたらいいのかって対案出せないんですけども、けど、だけにしないほうがいいのかなというふうに思いました。

#### (石阪委員長)

じゃ、どうぞ。

#### (松村委員)

多様性の中に、前回だか前々回だか、秋山さんだったかしら、何かひとり親の世帯があるというお話がどなたかから出たと思うんですけども、足立区のひとり親世帯というのはすごく多くて、調べてみると14%ぐらいに上って、東京都の比率ですと10%から11%、だからかなり高い比率でひとり親世帯がいて、その中の多くのひとり親というのがやっぱり母親が担っているという事実が調べていると出てきたので、その辺のやはりジェンダーフリーの焦点から見えることも、その辺もすくい上げていくことも大切じゃないかなと、質問事項で感じました。

#### (石阪委員長)

これ調べることは恐らくできると思うんです。ひとり親世帯とそうじゃない世帯との違いとか、どういう特徴があるのか。

どうぞ。

#### (内藤委員)

今の松村さんのお話に続く形で、さっき私が障がいとか看護対応の負担の話をしたのは、やはりひとり親が足立区において多いという前提で、それが致命的になって仕事をも失うということ、まさに貧困に向かうという観点で、その意識やサポートはどうなっているかというのが一つポイントかなと思った次第です。

あと、地域みたいな話が今出ましたけれども、ちょっとこの労働政策研究・研修機構の私の所属先の調査も、こういう区外の地域ではないですけども、今まさに地方女子、地方女性が性別役割を強制されて、みんなが都会に出てくるというのが非常に大きな問題で、政府も内閣府でもう会議を立ち上げて今検討しているという。検討始まったところですけども、今年度から。

そういうのがもしかしたら区内、そうい

うところでもやっぱりあって、移動を考えようとか、あとは、この四角で囲っていたところの、資料4の四角で担当課のほうに囲っていただいた中で、東京圏以外の出身者、一番下のところ、現在東京圏に住んでいる女性は、現在も東京圏以外に住んでいる女性に比べて、だから出身地域において固定的な性別役割意識があったと感じて流入してきていると、都会に。まさにそういう状況にあって、恐らく足立区にもそういう人が多いのかなと。

ですから、例えば若い女性がこれどれぐらい流入しているのか、この足立区はほかの自治体と比べて。もしそうであるとすると、そういう意識があつての流入層なので、もともと足立区にいる人よりもそういう人がほかの自治体よりも流入してくる層が多いということならば、この内閣府の調査ですかね、これ紹介しているのは。という前提に立つならば、意識が特に若い女性は高い可能性がある。高いというに変ですけども、おかしいと思っている。また、もしかしたら足立区が意識が低いと思えば、どっかに行ってしまうかもしれないということで、ちょっとそのあたりのほかの自治体に比べて若い女性の流入が多いのかというところを、もし後で分かったら教えていただければと思いました、次回でも。

#### (石阪委員長)

それでは、ちょっと時間のほうもありますので、今回、皆さんぱつと見ていただきながら、思ったこと、疑問に思ったことを出していただいたわけですが、最終的にはこれは報告書をまとめて、こんなような調査を来年度お願いしますということを私のほうで区長に申し上げなきゃいけないということもありますので、次回を含めて、それをちょっと取りまとめていきたいと思

います。ですので、この点については引き続き継続審議とさせていただきたいと思

### 5 令和6年度男女共同参画施策成果指標の実績報告について

#### (石阪委員長)

それでは、事項書で先に進ませていただきます。

5番目です。令和6年度男女共同参画施策成果指標の実績報告について、こちらお願いします。

#### (鈴木課長)

資料5をご覧くださいと思います。

こちら、第8次足立区男女共同参画行動計画に記載されております短期的な成果指標とその実績の一覧となっております。こちら第8次行動計画は令和5年度が初年度となって、今回は令和6年度実績になりますので、その報告となっております。

なお、お時間が限られておりますので、私からは概要をお伝えさせていただきたいと思います。

まず、昨年度からの変更点です。

昨年度の推進委員会において、各成果指標が単年度の実績なのか、あるいは計画策定年度からの累計なのかというご質問がありました。今回から各指標に単年度か累計かの記載をしております。

また、今回、実績値を棒グラフにして表しています。現在値の数値がない指標が一部ございます。これは7ページ目をご覧くださいと分かるんですが、現状値の数値がないもの、そこにつきましては、計画策定時に新たに設定した指標であるため、現状値が把握できていないものとなっております。

また、逆に目標値が空欄の指標がありま

すので、そちらは計画において令和9年度目標値を設定していないため、記載がないものとなっております。

以上です。

**(石阪委員長)**

当然のことながらですけれども、下がったもの、上がったもの、いろいろあるわけですけれども、点線で書いてあるところは今後ということになりますから、最終的な目標に向けてどうするかということですので、その前の実線で書いてあるところ、これが実績値ということになります。

上がっているものとして特に注目できるのは、5ページ目の防災士の女性防災士の数、これ47、54、64ともすごい、もう目標を超える数値まで行ってしまったという。これは片野さん、そうですね、多いと。

**(片野委員)**

よく頑張った。

**(石阪委員長)**

よく頑張った。はい。

その下の「安心して受診できる医療機関が身近にある」と感じている区民の割合も74.5まで上がったと。医療の安心というか、これは増えているというところ。このあたりはちょっと誇れる数字かなという気がいたします。

さらに、5ページ、6ページのところ、これ比較的伸びているのが多いんですが、例えば5ページの生活困窮者における就業等決定者数、これも97まで、これも目標値を大きく上回ったところまでもう今行っているということ。

それから、6ページ目のところ、これも就労による他者とのつながりがなく、孤立のおそれがある世帯のうち、区からの働きかけによって困り事の解消につながった人、これもかなり伸びているというような状況

もございます。この85.7って、これ何で点がついているのか。パーセントですかね、これ。ということです。またこれも50%を大きく上回っているということで、非常に伸びているものも多いんですが、反面、下がっているものもあります。

このあたり、皆さん何かもし感想、ご意見があれば、あるいは質問でも構いません。横ばいが多いですかね、大分。上がったり下がったりとか。いかがでしょうか。

**(内藤委員)**

ここで提言したものとの関係ではPTA。

**(石阪委員長)**

PTA。はい。

**(内藤委員)**

4ページの上のほうにある。上がった下がったではなくて、これメモリがもう小さいので、もともと。だから、依然として低いという。

**(石阪委員長)**

低いということですね。

**(内藤委員)**

そういう評価でいいかなと思いますが、一応提言にしていますよね。去年。

**(石阪委員長)**

うん、やっています。やっているといたします。

**(内藤委員)**

去年でしたっけ。おとし。

**(石阪委員長)**

おとしかな。いつだっけ。

**(柏村主査)**

おとしぐらい。

**(内藤委員)**

おとしぐらいでしたね。だから、ちょっとそろそろ結果が現れてほしいかなというところでは。

**(石阪委員長)**

はいどうぞ。

(かねだ委員)

これは笠井さんとかもいらっしゃるのであれですけども、これ、連合会に占める女性の割合って、これ多分連合会の中の割合ということですよ。要は、ブロック長さんがどれだけ連合会の中で役員を占めているかという、結構限定的な質問かなとちょっと思っちゃって。参考にそんなにならないのかなと思っているんです。

(石阪委員長)

あんまりよくない、これは。

(笠井委員)

数が少ないです。

(石阪委員長)

聞いてみましょう。これはそういうこと。連合会にはそもそも何人ぐらい、全員。

(かねだ委員)

ブロック長の方。ブロック長というのは。

(石阪委員長)

ブロック長って何人ぐらいいるんですか。

(内藤委員)

むしろ何でやるといいますか、ここは指標として。

(笠井委員)

指標としてですか。

(内藤委員)

はい。

(笠井委員)

P T Aとして活動ですか。

(石阪委員長)

P T Aの活動にどれだけ女性が。

(内藤委員)

性別……

(石阪委員長)

性別……

(内藤委員)

役割を。

(石阪委員長)

そうですね。

(笠井委員)

これはね。

(内藤委員)

会長ですか。

(笠井委員)

そうですね。会長のほうが少数が増えますけれども、連合会になるといきなり減ります、ブロックごとなので。

(石阪委員長)

むしろ、じゃP T A会長の男女比というはどうなりますか。

(笠井委員)

のほうがパイは大きくなります。

(内藤委員)

男性が多いんですか。

(笠井委員)

男性が多くなります。会長はどうしても、要は地域との付き合いが多くて、どうしても飲みニケーションが多いからというのもあるのかもしれないけれども、比較的男の方が担当することが多かったり、最近では女性は増えてはきていますけれども。

(かねだ委員)

要は、P T A会長が大体5ブロックぐらいの、5校ぐらいの会長が集まってブロックをつくっているところのトップがブロック長なんです。その中で選ばれている足立区中の中の方で役員をつくっているのです、その女性の比率ということです。

(内藤委員)

この項目をつくった経緯、分かりますか。

(石阪委員長)

むしろ会長じゃ駄目なのかという話ですね、だから。これはちょっと分からないか、遡って。恐らくこれずっと来ていると。

じゃ、片野さん。

(片野委員)

これ会長だけにすると質が分かりづらいと思います。会長というと、男性が手を挙げる人が多いと聞いています。逆に言えば女性が会長をやりたいがらないということかもしれない。しかし、PTA役員自体は、女性のほうが圧倒的に多いですね。

(石阪委員長)

それはよく言われていることだから。

(内藤委員)

じゃ、役員全部、会長から会計までの役員全部……

(ぬかが委員)

女性だよ。

(片野委員)

だから、これを何を知りたいのかによると思うんですよ。

(内藤委員)

いや、そのバランスでしょうね。だから……

(片野委員)

男性がPTAにどれくらい関わっているかということを知りたいのでは？

(内藤委員)

役員で見たほうが、全数だと大変なので。役員で調べるとかというのはどうですか。

(片野委員)

普通はね。

(笠井委員)

これが副会長になるといきなり女性が増えます。

(内藤委員)

ですよ。

(片野委員)

一般の役員はそうですよ。

(内藤委員)

私も副会長でしたけれども。一応、副会長だけで調べるか、あるいは役員全部を

100%で。

(笠井委員)

本部役員とかね。

(笠井委員)

本部役員でやったほうがバランスは見えやすいと思います。

(片野委員)

各学校の本部役員。それが良いと思います。

(内藤委員)

それで。そういう項目がいい。

(石阪委員長)

ただ、これってあくまで数字上の操作のような気がして、どこまで上げると女性が増えるか減るかという話なので。今の話だって、やっぱり会長職に絞ると圧倒的に男性が多いわけですよ。役員まで広がっていくと女性が増えるから、外に見てもらうときに女性の割合が多くしたいんだったら、役員まで広げれば。

(内藤委員)

でも、実際には内務は女性がPTA、運営しているんですよ。

(石阪委員長)

圧倒的に女性ですよ、だから。だから、トップが女性がいなかったところでもし問題であるならば、会長職に限定したほうが。

(内藤委員)

でも、内務を女性ばかりが担っているところも……

(石阪委員長)

の問題視したいんであればもっと広げて。

(内藤委員)

のほうが多分問題なんですよ。

(笠井委員)

やっぱり保護者としてのPTAの関わりのほうがより分かりやすくなってくると思

います。

**(石阪委員長)**

そうすると今度は女性に偏在してくるので、男性が全然PTAに関わっていないという。だから、そういうデータをあぶり出したいんだったら、これじゃ駄目です、少なくとも。

**(内藤委員)**

男性の本部役員の数、出す。上げなきゃいけない。

**(石阪委員長)**

ちょっとこの辺がなかなか難しいので。

**(内藤委員)**

いいんじゃないですか、それで。

**(石阪委員長)**

ちょっと秋山さんにまとめてもらう。

**(秋山委員)**

すみません、この設問じゃないんですけども、ちょっとPTAの実態についてぜひ知っていただきたいので。ちょっと私の知っている僅かな学校の話しますと、まずPTAの役員で選考委員会というOBとかから成るメンバー、地域のメンバーがいて、その人たちがまず首縦に振らないと会長とかにはなれないシステムがある地域があります。あと、事態として、会長はもうほぼ男性なんだけれども、実務を取り仕切るのは副会長で大体女性というのが不文律としてあるような学校もあるそうです。そういうのを聞いています。

**(かねだ委員)**

私もPTA会長を5年ちょっとやっていたので、何でそういうふうになるかというのと、私の地域かもしれないけれども、どうしても会長が夜のいろんな地域の活動とか、あと他学校との夜の会食のお付き合いとか打合せとかっていうのが、どうしても皆さん仕事持っているので夜行われること

があって、そういうところにはなかなか女性の方が参加するのは、ちょっと夜はやっぱり参加したくないんですというご意見があって、昼は逆に女性の方でやるので、要は会長たちがそういう付き合いはしてくださいというような傾向が当時、もう私も10年ぐらい前ですけども、あって、会長が男性で女性が本部役員の副会長さん以下というのは、非常に多かった時期はありますし、今ももしかしたら足立区は多いかもしれないです。

**(石阪委員長)**

だとすると、やっぱり会長は男性にならない理由というのが、夜のそういった会合が出るというところあるとすると、それを見直すのであれば、やっぱり会長が男性ばかりであることをあぶり出したほうが統計としてはいいわけですよ、女性が比較的多いというよりは。やはり会長が男性に偏在していると。これはやっぱり会長の付き合い方とかこれまでの在り方というのを見直すきっかけにするのであれば、そのほうがいい。

**(笠井委員)**

PTAの話になっちゃうんですけども、大本をいくと、結果的に子育てをお母さんがやっていて、その延長線上でPTAの活動があるので、比較的女性が多くなるんですが、夜となるとどうしてもそういう飲みニケーションみたいなのがまだ続いている地域があったりすると……

**(かねだ委員)**

続いているんです。

**(石阪委員長)**

飲みニケーションがあるんですか。

**(かねだ委員)**

あります、あります、すごい。

**(内藤委員)**

まず、何で飲みニケーションしなきゃいけないのか。中野区の小P連は全部夜はやめて……

(笠井委員)

ないです。

(内藤委員)

はい。土曜日にです。土曜日の午後です。

(笠井委員)

それが地域によってやっぱり……

(石阪委員長)

あるんですか。

(笠井委員)

濃さがあります。

(かねだ委員)

足立区の場合。

(内藤委員)

分かんないですけども、でも変わる過程にあるのかもしれないけれども。だからそういう状況をも含めてやっぱり変わっていかないと、偏在は会長の偏在も副会長以下の偏在も変わらないです。だから、どういう指標がいいのかということです。

(石阪委員長)

両方でしょうね。

(かねだ委員)

いい悪いはまたね。

(石阪委員長)

これだけを見ると男性が非常に。

(内藤委員)

これはとにかくあんまりよくないです。

(かねだ委員)

よくないです、設問としてはあんまり。

(石阪委員長)

これは女性が比較的少ないめのデータなので、いわゆる連合会に占める女性の割合は女性は非常に少ないと。だから、ほとんど男性が担っているというデータですよ。

(笠井委員)

徐々に増えてはいますけれども、ここ数年で女性は。夜が好きだよという女性もいらっしゃるみたいで。飲みに行きたいという女性も。

(内藤委員)

それだとまずくないですか。

(笠井委員)

そうそう。だから、それ本当に必要という、そういう議論まで出てはいます。

(内藤委員)

この数値でそういったそもそも女性が参入しにくい時間帯のミーティングや会合をなくしていくという方向になっていますか。

(笠井委員)

徐々になっています。

(内藤委員)

なっているんですか。

(笠井委員)

夜の時間帯とか、例えば子育てで絶対お母さんとしていなきゃいけない時間帯にわざわざすることはないじゃないかという部分があって、削ってはっています。

(内藤委員)

お母さんだけじゃなくて、お父さんもないといけませんけれども、夜は。

(石阪委員長)

一応これを経年的に使っているデータなので、令和7年まで恐らくこれで行くということになるんですかね。その先、新しい指標をつくる時にどうするか、計画見直しのときにですね。これはこの指標がいいのか、今言ったような別の指標がいいのかはちょっと検討いただくということにしたいと思います。ただ、これを見る限り、比較的トップのほうは圧倒的に男性が多くて、それ以外はもう圧倒的に女性が多いという、こういった特徴が見えるということです。

それからあとは、2ページのところでこ

の委員会の男女比率です。これも今45まで来ているということですので、これは比較的私は順調だと思うんですが、よく40%以上でしたっけ、目標が。ただ、個別に見るといろいろあると思うんですけども、少なくとも数値はちょっと上がってきている。

それから、区管理職に占める女性の割合、これは12.2とかなり低めということになります。これは課長職以上ですかね、管理者ですから。

それから、その下の係長や課長補佐まで行くと、今35まで上ってきているということで、これは徐々に増えていると、こういう状態です。

ほか何かもし皆さん気になるところがありましたら、いかがでしょう。

**(内藤委員)**

すみません、またPTAのことを言ってもいいですか。

**(石阪委員長)**

いいですよ。

**(内藤委員)**

指標はちょっと置いておいて、せっかくおとし、こちらで提言としてこれに関わる偏在をどうにかしてほしいということを出したんですけども、肝腎の小P連、中P連にはちゃんと下りているんですか、そういう提言が来て、こう変えてほしいというこの委員会の要望は。

**(笠井委員)**

事務局からは聞かされています。

**(内藤委員)**

具体的な動きみたいのは、こちらで共有していただくことは可能ですかね、端的に今。

**(笠井委員)**

どこまで浸透しているかということですか。

**(内藤委員)**

そうですね。浸透して……

**(笠井委員)**

意識ができていますか。

**(内藤委員)**

意識じゃなくて……

**(石阪委員長)**

これでいうと割合ですよ、ここね。

**(内藤委員)**

偏在ですね。はい、割合。

**(石阪委員長)**

男女の割合が変わってきているかどうかということ。

**(笠井委員)**

どうなのでしょう。それをええよという動きはないですが、報告としては上がっています。ないんです。結局、決めるという部分が、そもそもPTA会長でもう決めるというのが、その人に投げられているんじゃないくて、比較的小子ども会のOBが決めるとか、開かれのかつてのPTA会長が決めるとかという部分がすごく濃い地域があるんです。

**(かねだ委員)**

逆に地域でいえば、会長だけはやりたくない……

**(笠井委員)**

それもあります。

**(かねだ委員)**

という学校があって、もう合議制でやっているぐらい、会長だけは受けたくないというぐらい。

**(内藤委員)**

そうすると、ここの委員会で一昨年度出したけれども、多分それぞれの事情もありますし、一筋縄ではいかなそうなので、きちんとそれを遂行していくならば、何か出しっ放しでは何も、出したぞということ、

そういうことでしかないので、本当に実現するならば、そこでどうしたらいいのかという話合いが必要なような気もしました、余計なことですけども。出しっ放しでいいということじゃないんじゃないかなと思いました。

**(笠井委員)**

難しいといえば難しい。地域も混ぜなきゃいけないので。

**(かねだ委員)**

じゃんけんで決めているぐらいですから。

**(石阪委員長)**

恐らく今の話聞くと、町会・自治会もそうなんですけれども、かなり個別的になかなか変え難い因習や文化というのはあるところがあるので、そういうところは多分難しいと思うんですけども、情報が無いがために本来変わるのに変われないところってあると思うので、そういうところはまず優先的に変わっていくような、皆さん、ここで……

**(笠井委員)**

学校分けにすると、しっかりやっている……

**(石阪委員長)**

ところもありますよね。

**(笠井委員)**

全然できないというふうに分かれてはいます。

**(石阪委員長)**

そういった成功事例をちょっとPRいただくとか、あるいはほかの区や何かでも取り組んでいっしょのことを何とか紹介をして。

**(笠井委員)**

これを、顧問が地域に密着しているので、顧問ということは元PTA会長、下手に情報を流すと、余計なことを言いやがったと

いう話になるとなかなか言えないという、そういった部分もなくはないです。

**(石阪委員長)**

恐らく、今の話聞くと、内発的に変わっていくというのは難しそうな気がしますので。

**(笠井委員)**

思い切ってやらないとできないのが現状。

**(石阪委員長)**

そういう文化なので。よそはもうこうやっているよという形を、外からやっていくしかないのかなという感じですよ。

**(さの委員)**

私の担当している地域でPTA自体をもうやめるというところがありまして、だから、そういうところの兼ね合いが、今後その議論をしないと、今PTありきでの議論にはなっていますけれども、そういう選択をしているところも、その負担感というところでやめているところもちょっとあるので、もし何か改善するのであれば、ちょっとその辺も考慮しないといけないかなと。

**(石阪委員長)**

ちなみに、PTAの加入率はやっぱり下がってきているんですか。

**(笠井委員)**

もちろん下がっています。

**(石阪委員長)**

だから、同じ学校の中で、昔はほぼ全入でPTAへ入っていましたけれども、今90%とか80%ぐらい。

**(笠井委員)**

そうですね。今、任意というものを掲げなきゃいけなく色濃くなってきたので、それでいろいろ温度差がすごく出ています。

**(石阪委員長)**

よく卒業のときにPTAに入っている人はバラがもらえるけれども、入っていない

人はもらえないとか。

(笠井委員)

それは卒対費の問題だったりもするんですけれども。

(石阪委員長)

そういうのはよくいろんな、足立区は分かんないですけれども、結構……

(石阪委員長)

そう。子どもに対して。

(笠井委員)

それは基本的にはサービス対象だから、ちゃんと満遍なくしなさいというのは、上から下りています。

(さの委員)

学校側が配慮して、やっぱりPTAの配布物がもらえないとかということについては、学校側が会費を払っていないとしても渡すとか、その辺の配慮はしています。じゃないと子どもさんがかわいそうなので。

(石阪委員長)

そうですね。

(さの委員)

バラの話もちょっとあって。

(石阪委員長)

そういう意味では、PTAの在り方まで含めて議論しないと先には進まない。そもそも必要かというところを含めて。

(さの委員)

はい、そこも。すみません。

(内藤委員)

ただ、好事例を少なくとも紹介していたくのはいいんじゃないかなと……

(石阪委員長)

そういうことですね。

(内藤委員)

思いました。

(笠井委員)

事例をね。

(内藤委員)

はい。選考委員会などで男女共同参画を推進していますとか、なるべく男性3割目指していますと書くとか。私は副会長のとき、そうやっていましたけれども。

(笠井委員)

その選考委員会自体も在り方が問われていて。

(内藤委員)

そうですね。

(石阪委員長)

ちょっと待って。これもう收拾つかなくなる。

(かねだ委員)

ただ、男女共同参画という意味の中では、この指標はちょっとそぐわない……

(石阪委員長)

この指標がね。

(かねだ委員)

指標が。

(石阪委員長)

今回のこの。

(かねだ委員)

はい。最終的にはです。

(石阪委員長)

分かりました。

(内藤委員)

でも、PTAだけじゃなかったですよ。あのときは町内会とか……

(石阪委員長)

そう。町会・自治会も入っているの。

(内藤委員)

自治会も一緒に、やっぱり地域の団体……

(石阪委員長)

ただ、それをやるともつともめますので。これは過去のケースがあるので、町会・自治会は絶対踏み込みたくない。

(内藤委員)

だからPTA。

(石阪委員長)

そうそう。だから、PTAだったらまあ何とかという。

(笠井委員)

実態がちょっと見えづらいところはあります。

(石阪委員長)

ですから、地域のところはまたちょっと日を改めて聞いていきたいと思います。

(片野委員)

町会・自治会、町会長に占める女性の割合は、残しますか？

(石阪委員長)

これはもう少なくとも令和7年度まではこの指標で。だから、令和8年度以降どうするか。ごめんなさい、令和10年度以降か。令和10年度以降どうするか。だから、それまではこの計画の中のこれでやっていかざるを得ないということです。

(片野委員)

町会役員に占める女性の割合は、どうでしょうか？

(石阪委員長)

そうすると、例えば3役までとか広げると多分変わると。

(片野委員)

例えば各部の部長までとかなると、かなり差が出ると思います。女性部だけ女性で、あと全部男性など。

この間プラザでやった町会の女性リーダーについての講演会があったんですけども、参加している女性が、「私たちに町会長になってくださいということですか」と参加者から質問がありました。

リーダー＝町会長、部長という認識なんですね。男性より女性の方が年齢による認識

のギャップが大きいと思います。だから、若い人たちは今の組織だと参加しづらい、しないのだと思います。

(石阪委員長)

でも、これは町会長、14%いるわけですよ。

(片野委員)

これは自治会も入っていますよね。

(石阪委員長)

これかなり僕は多いんじゃないかと。ほかの地域ではもう本当1桁がほとんどですから。

(片野委員)

自治会が入っているのです。

(石阪委員長)

また違うのか。

(ぬかが委員)

自治会長は女性が多いから。

(片野委員)

女性が多いんですよ。

(石阪委員長)

だから、これ町会長と書いてあるけれども、自治会長も入っているという。

(片野委員)

町会、自治会、両方じゃないですか。

(石阪委員長)

僕は比較的これはポジティブなデータと思って見ていたんですけども、14番のところ。

(かねだ委員)

かねだです。

PTAの話じゃないんですけども、先ほど防災リーダーの質問項目ちょっとあったので、逆に言えば、町会とかPTAということであるのであれば、もっと女性の防災リーダーが災害あったときに欲しい、防災リーダー、女性ならではのところの視点ということを考えてときには、逆に言

えば消防団に占める女性の割合というほうが、非常にそれを増やしていくということは、それ、非常に少ないんですよ、防災リーダー。地域の防災リーダーって消防団でボランティア活躍しているんですけども、本当に少ないんです、私も消防団入っているんですけども。それを増やしていくというのは、区も恐らく増やしてほしいと言われていると思うんですけども、それはリーダーの育成という意味でも、災害時における女性リーダーの必要性という意味でも大事なのかなと、指標としては。

**(石阪委員長)**

ただ、1点、よく地域では女性消防団は全く別に採用しているところもあるんですよ、各地区に溶け込ませないで。

**(かねだ委員)**

足立区の場合はもうそれぞれ分団で。

**(石阪委員長)**

分団にもう所属しています。

**(かねだ委員)**

一緒にやっていて、女性分団ってありますけれども、基本的には足立も千住も西新井も全部それぞれ分団です。

**(石阪委員長)**

何分団、何分団みたいな。

**(かねだ委員)**

はい。何分団、何分団の女性たち、一緒にやっています。

**(石阪委員長)**

そうなのね、足立区は。

**(片野委員)**

あだち防災リーダー研修を受けていますが避難所運営でいくと消防団の方は、別部隊のようです。おそらく発災時は消防や救急を担当されるのではないかと思います。防災士は、避難所運営に入っているの、女性防災士のいない避難所、となっている

のではないかと思います。でもこの数字にがっかりしました。女性防災士は増えているのに、女性防災士がいる避難所の割合上がっていない。そこに問題があると見ています。

**(石阪委員長)**

ちょっとこれはまた後ほど。しばらくはこの指標でずっと流れを見ていくので、またこれはどちらかというと経年的な変化を見るものですから、それを皆さん、また機会がありましたらご議論いただければと思います。

時間のほうがもう4時が迫ってまいりましたので、一応用意した議題は以上ということになります。

## 6 その他

**(石阪委員長)**

それでは、6、その他ですが、事務局から何かその他は。

大丈夫。

それでは、皆さんからもその他よろしいでしょうかね。

## 7 事務連絡

**(石阪委員長)**

それでは、7番目、事務連絡になります。お願いします。

**(柏村主査)**

本日幾つかお問合せいただいたんですけども、ちょっと会議内で調べることができませんでしたので、また分かり次第皆様に共有させていただきたいと思います。

それ以外に3点ご案内ございます。

まず、1点目です。後期の講座評価の小委員会の開催日程です。次第のほうに記載させていただきましたが、3月23日月曜日の午後2時半から3時30分の開催となりま

す。開催日は以前にお知らせさせていただきましたが、開催時間のお知らせがまだとなっておりますので、後期ご担当の委員におかれましてはご予定お願いいたします。

2点目です。皆様の机にお配りしたファイルに口座振替依頼書が入っております。こちら、11月より請求書等への署名の省略が可能となりました。それに伴いまして様式が変更となっております。今回から本日の日付のみご記入いただければ結構です。

なお、金額が記載された下の欄に、軽微な訂正については職員が行うことについて同意する旨の記載があらかじめございます。同意する旨の記載がない様式をご希望の方いらっしゃいましたら、後ほどお声がけください。

日付、ご記入いただきましたら、委員会終了後、クリアファイルに入れた状態で事務局までご提出をお願いいたします。

3点目です。今後のイベント・講座についてです。

1月30日金曜日開催の「“好き”や“経験”を生かす起業のハナシ」、こちらは12月26日金曜日、今週の金曜日からの受付です。2月8日日曜日開催の「フェーズフリーな在宅避難術」は、年明け1月6日火曜日からの受付です。それ以外につきましては現在受付中となっておりますので、ご希望の委員におかれましては事務局までお声がけください。

そして、今回個別にご紹介させていただきたいイベントが2点ございます。

1つ目が、2月7日土曜日開催のレインボー映画祭です。こちらはLGBTQをテーマとした映画の上映と当事者等によるトークショーとなっております。映画を通じて性の多様性について考えるイベントとなっておりますので、ぜひご参加ください。

2つ目が、2月8日日曜日の「フェーズフリーな在宅避難術」です。こちらは足立区女性団体連合会のご協力により実施する講座となっております。片野会長にもご登壇いただきますので、もしよろしければ一言。

#### (片野委員)

今、フェーズフリー防災という言葉がネットで広がっています。非常時と平常時の境界をなくし、ふだんの暮らしが防災に役立つようにしていきましようという取組です。ぜひ、この新しい考え方を学び在宅避難を考えていただければと思います。よろしくお祈りいたします。

#### (柏村主査)

ありがとうございました。

以上です。

#### (石阪委員長)

皆さんから何かありますでしょうか、協議事項。

それじゃ、長時間にわたって、どうも皆さん、ありがとうございました。

年末、最後になります。よいお年をお迎えください。失礼いたします。